

# 小金井市農業振興計画

平成23年3月

小 金 井 市

我が国の農業は、輸入農産物などによる農産物価格の低迷や食料自給率の低下、農業従事者の高齢化と減少など、多くの課題に直面しています。また、農業は、国民の命を支えるために、安定的な農産物の供給が求められており、その生産の最も基礎的な基盤である農地を守り、最大限に利用するための取組が急務となっています。

小金井市の農業においても、都市化の進展と相続などによる農地の減少、高齢化による規模縮小など、農業を取り巻く環境は、年々厳しくなっています。しかし、本市における農業は、安全で新鮮な農産物を供給することはもちろんのこと、災害時の避難場所や食料を確保する防災機能、食農教育、環境保全、健康維持、レジャーなどに大きく役立っています。

そこで、農業の生産性の向上や食の安全など農業の取り巻く環境の変化などに対応し、都市の中にある農地を活かした農業振興を進めるため、

## 「農がみんなの笑顔をつくる 12万人の小金井都市農業」

という基本理念を掲げ、「農」を取り巻く全ての人々の「笑顔が見える農業」の振興を目指します。

小金井市長

The image shows a handwritten signature in black ink, which reads "穂葉孝秀" (Horiuchi Shigeo). The signature is written in a fluid, cursive style.

## 目 次

|     |                            |    |
|-----|----------------------------|----|
| 第1章 | 計画策定にあたって                  | 1  |
| 1   | 計画策定の趣旨                    | 1  |
| 2   | 本計画の位置づけ                   | 1  |
| 3   | 計画期間                       | 1  |
| 4   | 推進体制                       | 2  |
| 第2章 | 小金井市農業の現況と課題               | 3  |
| 1   | 本市農業の現況                    | 3  |
| 2   | 本市農業の課題整理                  | 18 |
| 第3章 | 小金井市農業振興のビジョン              | 20 |
|     | 基本理念（将来像）                  | 20 |
| 第4章 | 小金井市農業振興の基本方針・基本施策・基本目標の体系 | 21 |
|     | 基本方針と基本施策                  | 21 |
| 第5章 | 施策の展開                      | 23 |
| 1   | 担い手の育成・確保                  | 23 |
| 2   | 農地の確保                      | 25 |
| 3   | 豊かな産地の育成                   | 27 |
| 4   | 農業と環境との共生                  | 29 |
| 5   | 地産地消                       | 31 |
| 6   | 魅力ある交流                     | 34 |
| 7   | 計画において重点的に取り組む施策とその時期      | 36 |
| 8   | 計画における計画推進体制               | 39 |
|     | 小金井市農業振興計画策定検討委員会          | 41 |



## 第1章 計画策定にあたって

### 1 計画策定の趣旨

小金井市（以下、本市）の農業は、都市化が進行する中で、消費者が身近にいるという利点を生かし、多様な形態で農業経営を進めてきています。しかし、都市化に伴う生産緑地及び宅地化農地の減少とともに、農業者の高齢化が進行し、後継者が減少しています。このため、農地は食料を生産する機能だけでなく、非常時に避難場所や食料を確保する「防災機能」、緑豊かな街並みを形成し多くの植物や生物のすみかとなる「環境保全機能」、食農教育や生涯学習の場となる「教育機能」、楽しみや健康維持の場となる「レジャー機能」など多面的な機能があり、生産者だけでなく、消費者も含め市民みんなの共通の財産として保全していくことが必要です。このような中で農業に関心のある市民が農家の手伝いに入っています。このため、援農ボランティアなどを組織し、都市農業を支援していくことが大切です。

本市は平成13年3月に「小金井市農業振興計画」を策定し、都市農業の課題を整理し、各種農業振興施策を進めてきました。その後、国においては、経済・社会情勢の変化を受け平成22年3月に「食料・農業・農村基本計画」の変更を行いました。

今回、改定する農業振興計画（以下、本計画）は、農家の経営基盤強化を図るため、認定農業者制度を擁する中、農業者と市民がそれぞれの役割を果たし、小金井という立地を生かした都市農業を目指すものです。

### 2 本計画の位置づけ

本計画は、市政運営の中長期的指針である第4次小金井市長期総合計画を踏まえ、産業経済における農業部門として総合的かつ計画的に推進するための指針として位置づけるものです。

### 3 計画期間

本計画の計画期間は、平成23年度を始期に平成32年度までの10年間とします。

計画期間中の動向に応じて、中間年次で評価を行い、見直しを図ります。

また、本市が事務局となり、推進体制に即した委員会を組織し、本計画の進捗状況をチェックし、計画推進を的確に進めます。

4 推進体制

本市が本計画を推進するために、農業者、農業協同組合、市民（消費者）、国や都などの各関係機関と連携し、各種施策を推進していきます。

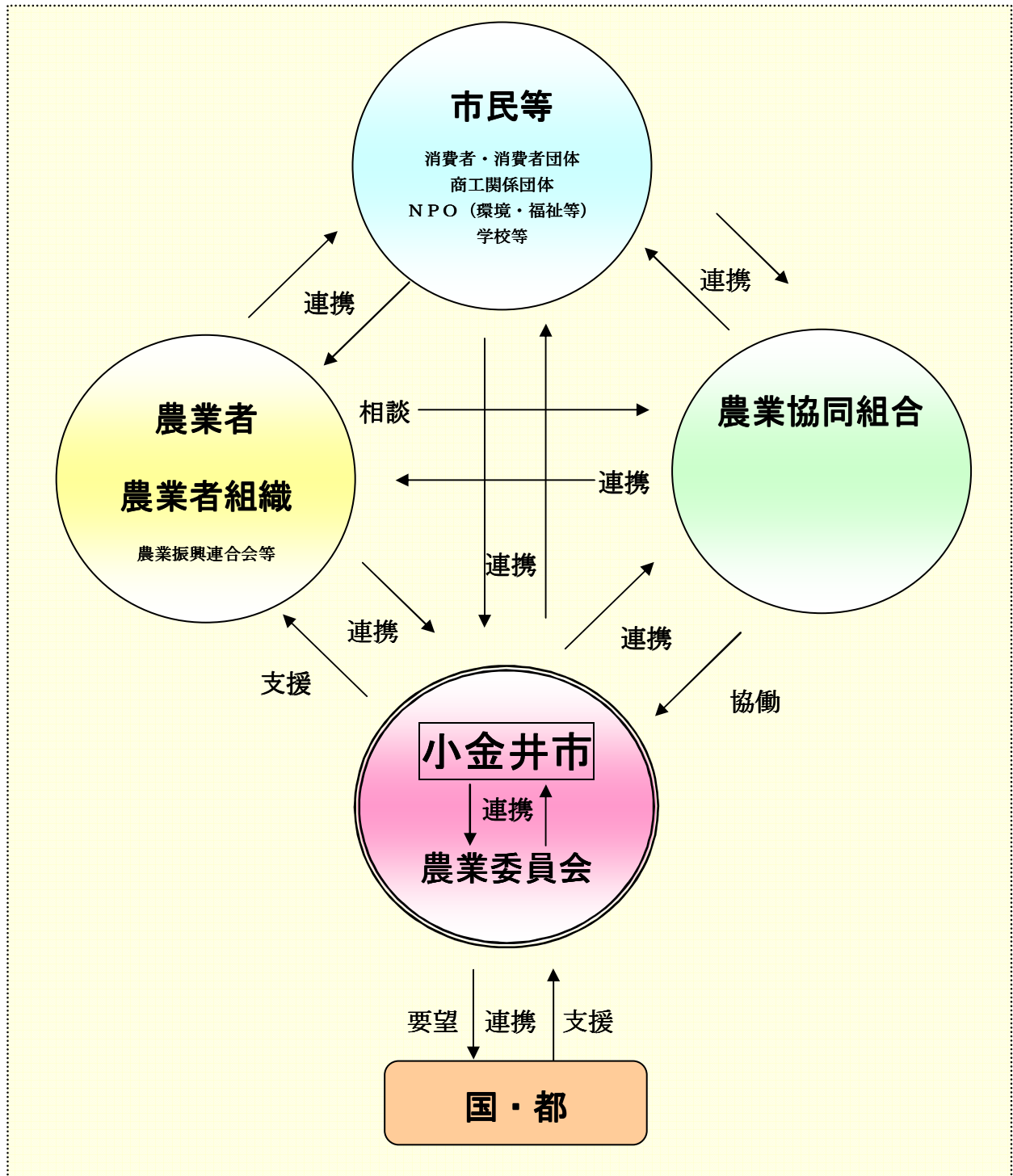


図 1-4-1 本計画の推進体制

## 第2章 小金井市農業の現況と課題

### 1 本市農業の現況

小金井市は、東京都のほぼ中央、武蔵野台地の南西部にあり、都心から約 25 km 西方に位置する東西 4.1km、南北 4.0km、総面積 11.33 km<sup>2</sup> の市域を有しています。

東は武蔵野市、三鷹市、西は国分寺市、南は調布市、府中市、北は小平市、西東京市と隣接しており、市の中央部には中央線が東西に、東南部には西武多摩川線が南北に通る、中央部には小金井街道が南北に、北部には五日市街道が東西に通っています。

地形は、武蔵野河岸段丘の境である国分寺崖線（通称「はけ」）によって、南北で高低差が 15～20m もある特殊な地形が特色です。その特色から江戸時代には六上水のひとつである玉川上水が完成すると、新田開発が相次ぎ、急速に集落が発達しました。

本市は、かつて米、小麦、茶、酪農等の生産が行われてきましたが、都市化の進展により農地や緑が減少しました。しかし、消費者ニーズの変化によって、野菜（ナス、トマト、ネギ、イチゴのほか亀戸大根、練馬大根、金町こかぶ、伝統小松菜、しんとり菜などの江戸東京野菜、ルバーブ等）、果樹（クリ、カキ、ウメ、日本ナシ、キウイフルーツ、ブルーベリー等）、花き（サクラソウ、シクラメン、ペゴニア、サイネリア等）、植木（ハナミズキ、ケヤキ、ユニファー類）を主体とする農業生産へと移行しました。

また、都市化の進展により農地や緑が減少しましたが、小金井公園、武蔵野公園、野川公園など新たな緑地の整備や、既存樹木の保全が行われるようになり、今日に至っています。

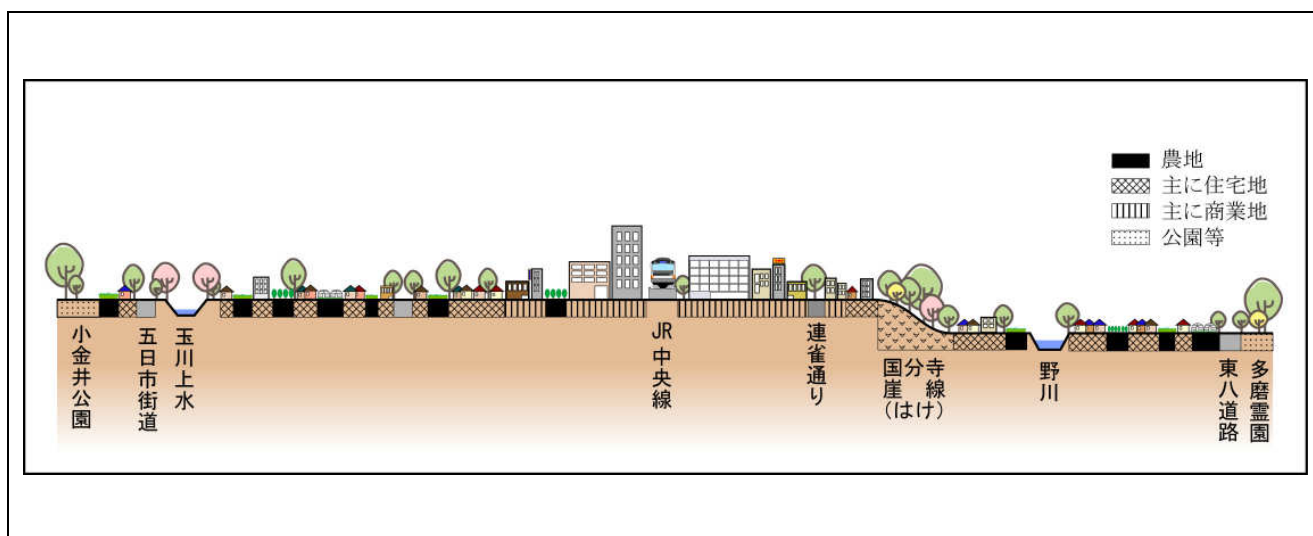


図 2-1-1 小金井市の南北方向縦断イメージ図

①人口、世帯数

平成22年現在の本市の人口は111,465人、世帯数は53,620世帯で、平成7年からの15年間で6,595人、7,612世帯が増加しました。

一世帯あたりの平均構成員数は核家族化などの影響や単身世帯数の増加によって、2.28人から2.08人に低下しています。

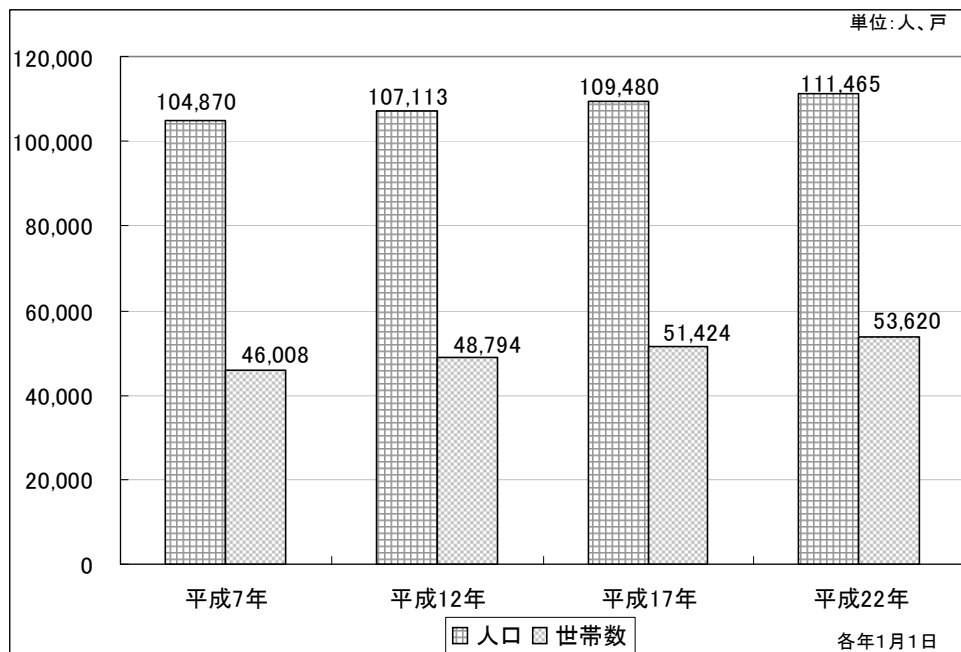


図 2-1-2 人口と世帯数の推移 (平成7年～平成22年)

資料: 住民基本台帳

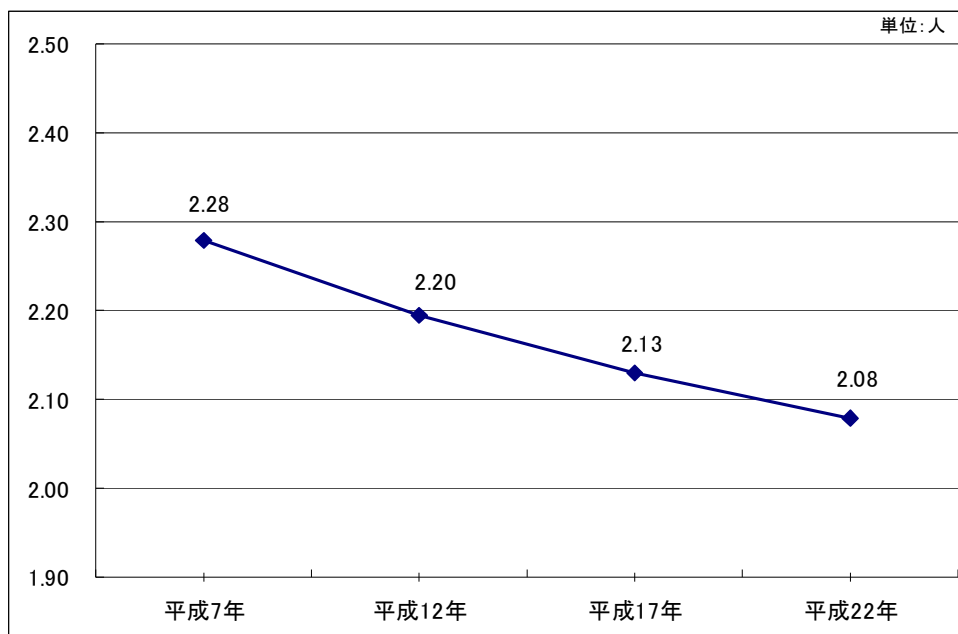


図 2-1-3 世帯構成員数の推移 (平成7年～平成22年)

資料: 住民基本台帳



## ②農地の現状

農地の面積は、平成17年では893,081 m<sup>2</sup>でしたが、平成22年には809,357 m<sup>2</sup>となり、83,724 m<sup>2</sup>が減少しました。

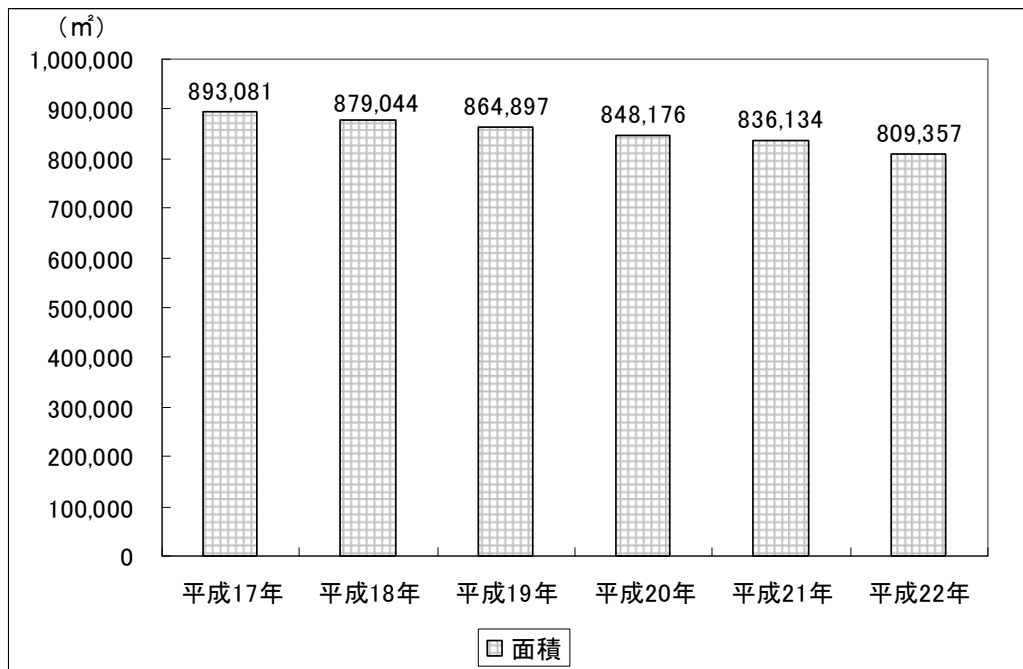


図 2-1-4 農地面積の推移（平成17年～平成22年）

資料：小金井市固定資産概要調書

次に、生産緑地の面積についてみると、平成17年には738,075 m<sup>2</sup>でしたが、平成22年には677,720 m<sup>2</sup>となり、60,355 m<sup>2</sup>が減少しました。

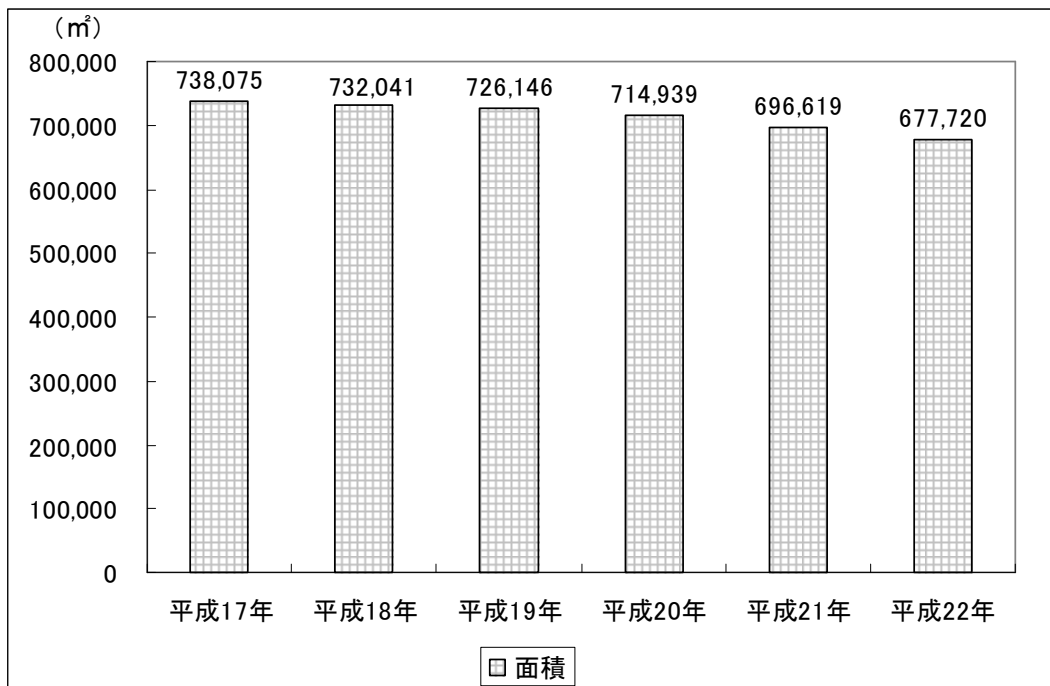


図 2-1-5 生産緑地面積の推移（平成17年～平成22年）

資料：小金井市固定資産概要調書

本市の生産緑地は、市内全域に点在し、市街地（宅地）と農地が混在しています。

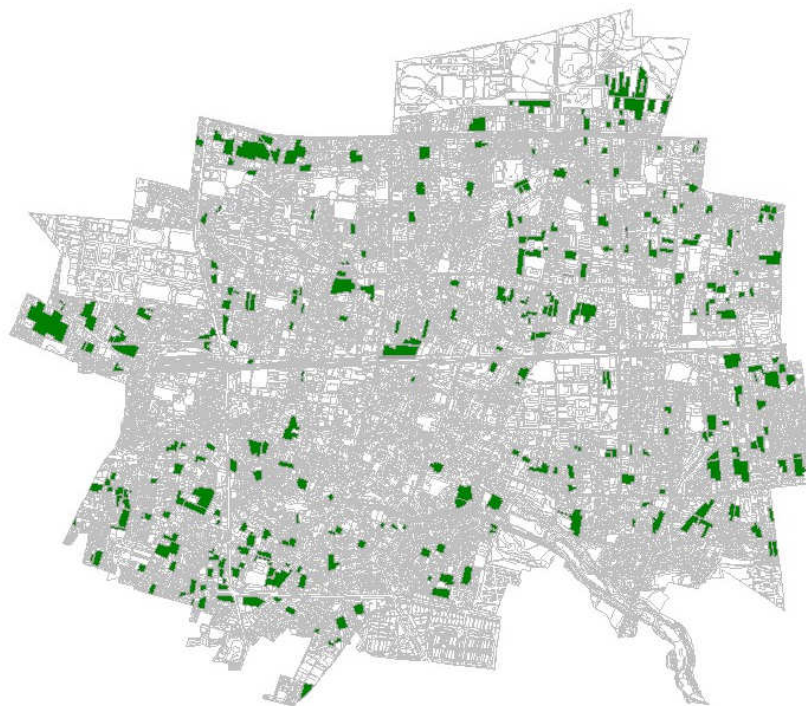


図 2-1-6 生産緑地の分布（平成21年度）

資料：小金井市環境政策課

農地保全の必要性について、平成22年9月、市民1,000人を対象に配布アンケートを実施した結果、回答のあった423人の約7割にあたる315人が農地の保全が必要としています。

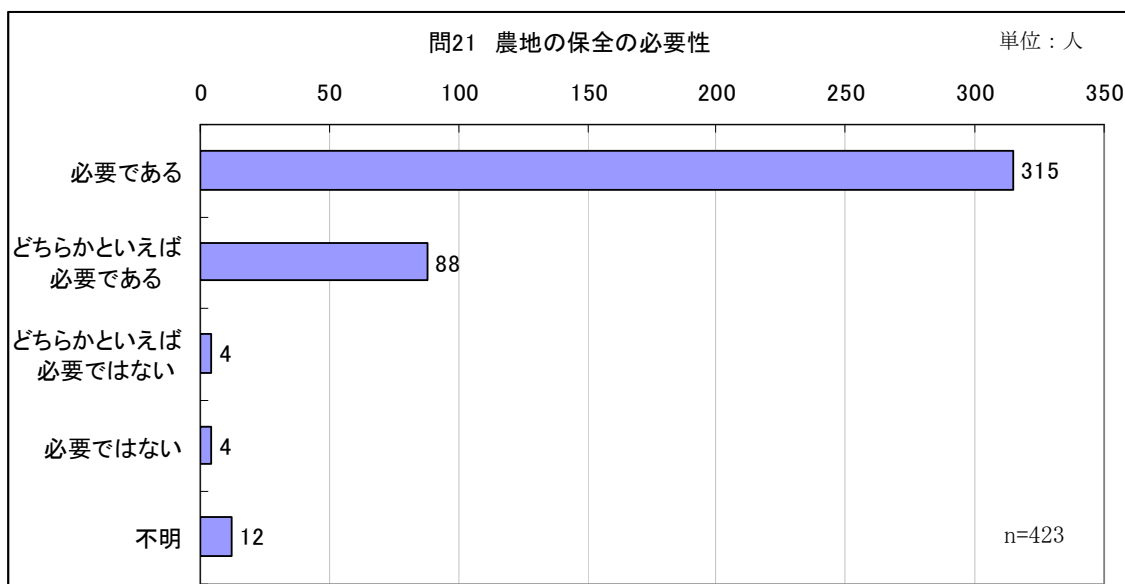


図 2-1-7 農地の保全の必要性

資料：小金井市農業振興計画策定市民配布アンケート調査

また、農業従事者が減少する中で、どのようにしたら農地を保全できるかについてみると、「農家の後継者の育成・確保」が290人で最も多く、次いで、「計画的な土地利用」が148人、「団塊の世代を担い手として育成」が146人と続き、農業を担う人づくりが課題となっています。

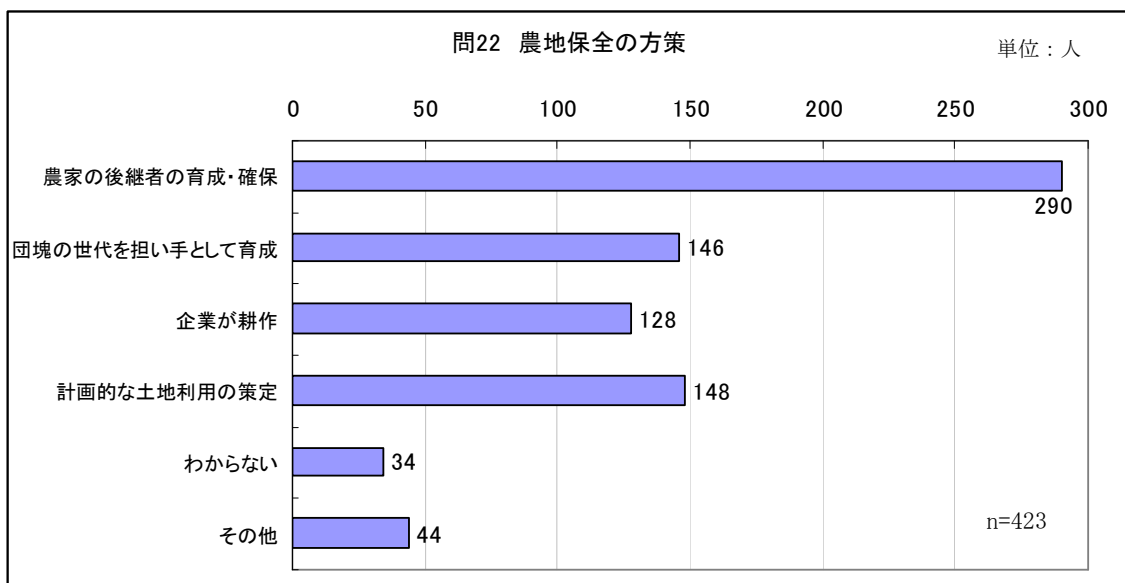


図 2-1-8 農地保全の方策

資料：小金井市農業振興計画策定市民配布アンケート調査

③農家の現状

総農家数は、昭和45年には346戸でしたが、平成22年には169戸へと177戸減少しました。なお、総農家数とは、販売農家（経営耕地30a以上又は販売金額50万円以上の経営体）と自給的農家（販売農家以外の経営体）の合計です。

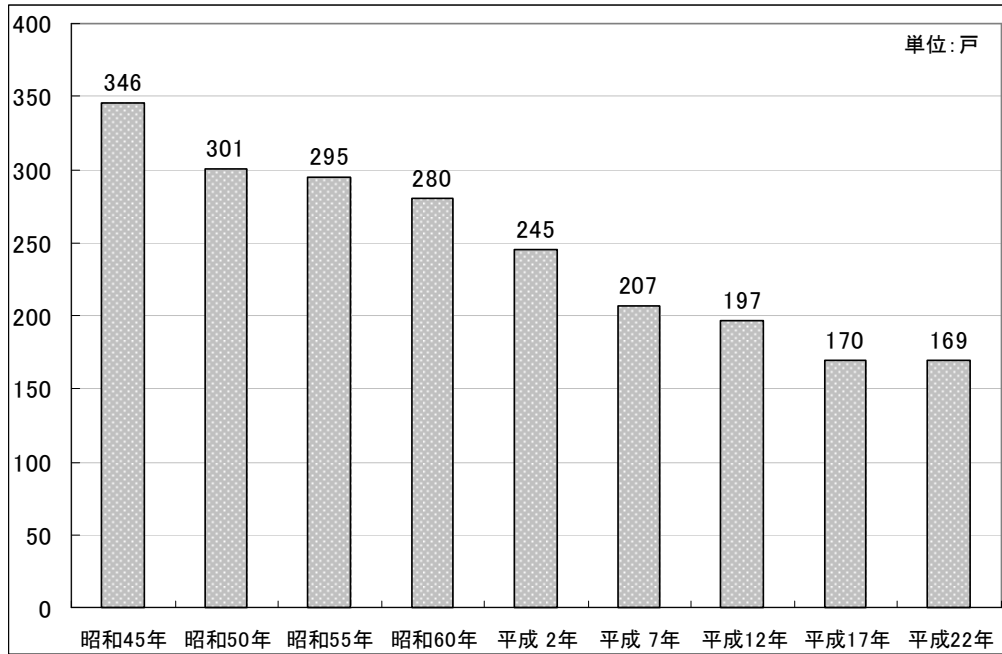


図 2-1-9 総農家数の推移

資料：農林業センサス

平成7年から平成22年の15年間における販売農家の推移を主業農家、準主業農家、副業的農家別にみると、準主業農家は顕著に減少しました。

平成22年における販売農家における内訳をみると、主業農家が約3割の32戸、準主業農家が約4割の41戸、副業的農家が約3割の39戸でした。

なお、主業農家とは、農業所得が主で、65歳未満の農業従事60日以上の方がいる農家を、準主業農家とは、農業以外の所得が主で、65歳未満の農業従事60日以上の方がいる農家を、副業的農家とは、65歳未満の農業従事60日以上の方がいない農家のことです。

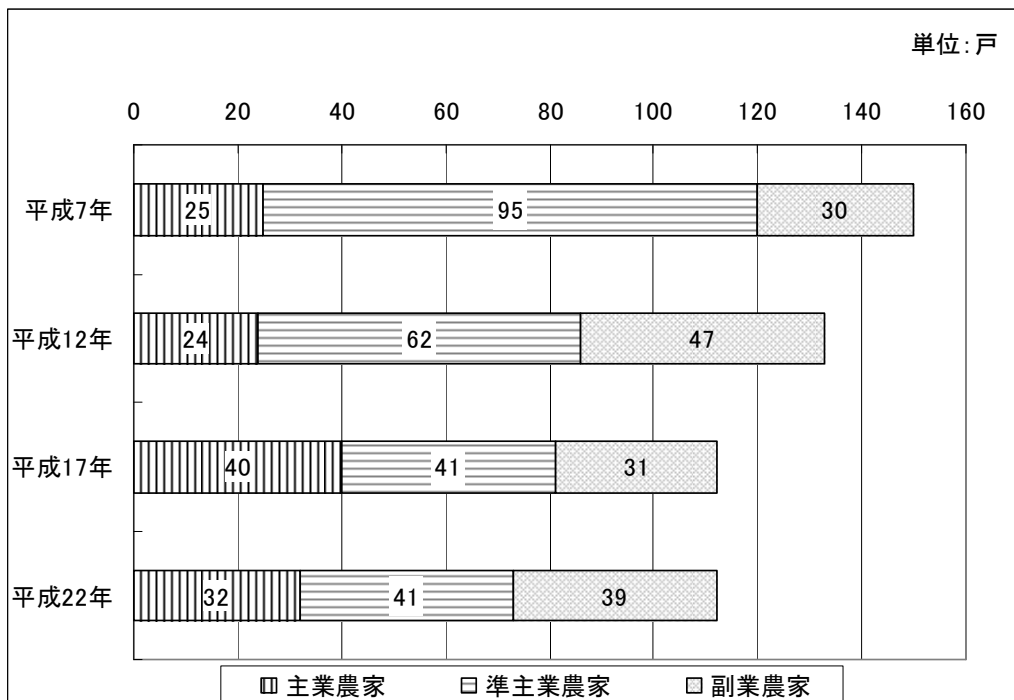


図 2-1-10 販売農家の内訳と推移

資料：農林業センサス

④農業生産

農業産出額は平成7年から平成18年までは約2億円前後で推移していましたが、平成19年は約4億円、平成20年は約3億円でした。

なお、平成19年から算出額が急増していますが、これは平成19年から統計調査の方法などが変更されたことによるものであると想定されます。

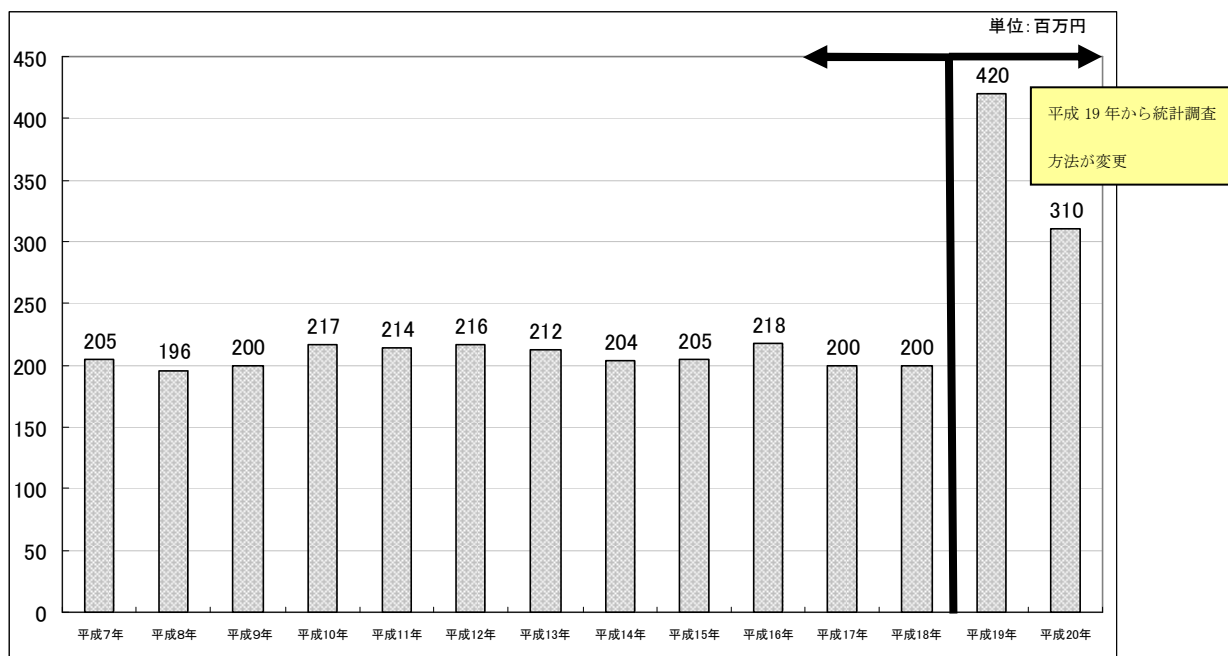


図 2-1-11 農業産出額の推移

資料：多摩の統計（平成7年～平成18年） 東京都農作物生産状況結果報告書（平成19年～平成20年）

平成20年の農業産出額構成比で上位5品目は、第1位が「トマト」、第2位は「日本ナシ」、「コマツナ」、「ナス」、「キウイフルーツ」でした。

表 2-1-1 農業産出額上位3品目（平成20年）

| 項目    | 品目      | 構成比 (%) |
|-------|---------|---------|
| 1位品目： | トマト     | 11      |
| 2位品目： | 日本ナシ    | 5       |
|       | コマツナ    | 5       |
|       | ナス      | 5       |
|       | キウイフルーツ | 5       |

資料：東京都農作物生産状況結果報告書

平成20年における作付け延べ面積は79haで、野菜が35haで最も多く、次いで、果樹が20ha、植木が19haでした。

| 品目       | 面積 (ha) |
|----------|---------|
| 野菜       | 35      |
| 果樹       | 20      |
| 稲・麦類     | 1       |
| 花き       | 2       |
| 植木       | 19      |
| グランドカバー類 | 1       |
| 合計       | 79      |

表 2-1-2 作付延べ面積 (平成 20 年)

資料：東京都農作物生産状況結果報告書

平成20年における野菜の栽培面積及び収穫量は「コマツナ」、「ジャガイモ」、「ダイコン」が3haで最も多く、果樹の栽培面積及び収穫量をみると「クリ」が10haで最も多く、次いで、「ウメ」、「日本ナシ」が多くなっています。

| 品目名   | 栽培面積 (ha) | 収穫量(t) |
|-------|-----------|--------|
| コマツナ  | 3         | 59     |
| ジャガイモ | 3         | 61     |
| ダイコン  | 3         | 114    |

| 品目名  | 栽培面積 (ha) | 収穫量(t) |
|------|-----------|--------|
| クリ   | 10        | 11     |
| ウメ   | 2         | 2      |
| 日本ナシ | 1         | 20     |

表 2-1-3 野菜栽培面積と収穫量 (平成 20 年)

資料：東京都農作物生産状況結果報告書

表 2-1-4 果樹栽培面積と収穫量 (平成 20 年)

資料：東京都農作物生産状況結果報告書

花き類栽培面積及び出荷量は「花壇用苗もの」、「鉢もの」が1haで、「切花・切葉・切枝」が1ha未満でした。

| 品目名      | 栽培面積 (ha) | 出荷量 (千本) |
|----------|-----------|----------|
| 花壇用苗もの   | 1         | 220      |
| 鉢もの      | 1         | 58       |
| 切花・切葉・切枝 | 1ha 未満    | 59       |

表 2-1-5 花き類栽培面積と収穫量 (平成 20 年)

資料：東京都農作物生産状況結果報告書

市民が小金井産の農産物や農産物加工品を意識して購入しているかについて、市民 1,000 人を対象に配布アンケートを実施した結果、回答があった半数にあたる 222 人が小金井産の農産物を購入していました。なお、購入している内訳は、「積極的に購入」が 36 人、「購入している」が 45 人、「時々購入」が 141 人です。なお、本市における野菜の供給力は 7.9%です。

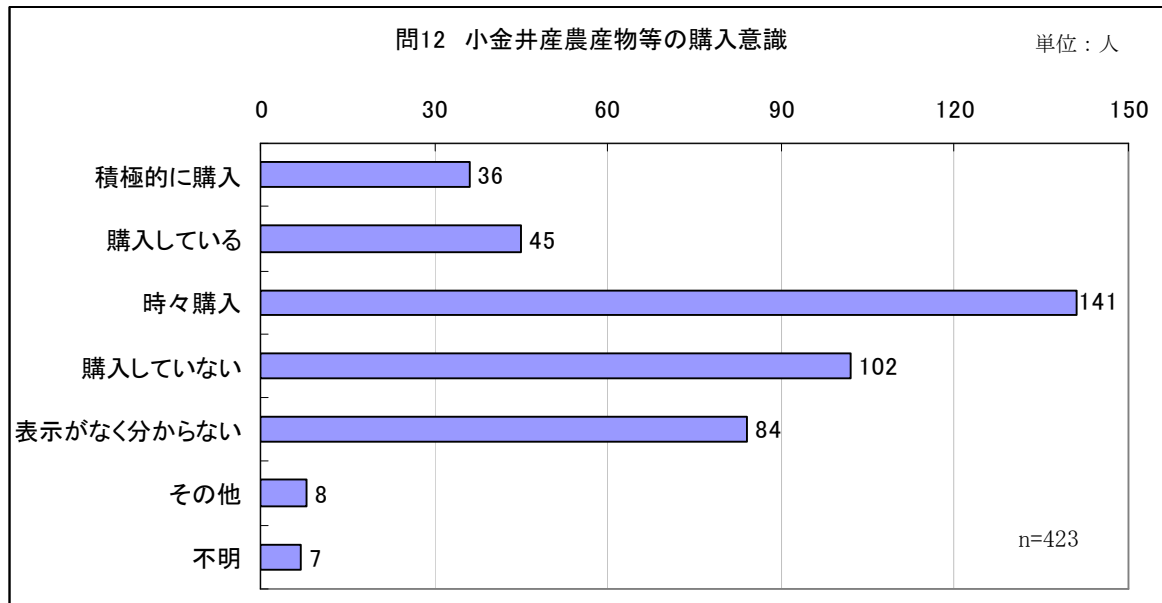


図 2-1-12 小金井産農産物等の購入意識

資料：小金井市農業振興計画策定市民配布アンケート調査

また、小金井産の農産物を購入している 222 人がどのような小金井産の農産物や農産物加工品を購入しているかについてみると、「野菜」が 210 人で最も多く、次いで、「果物」が 51 人、「花き」が 23 人と続き、購入している農産物のほとんどは野菜です。

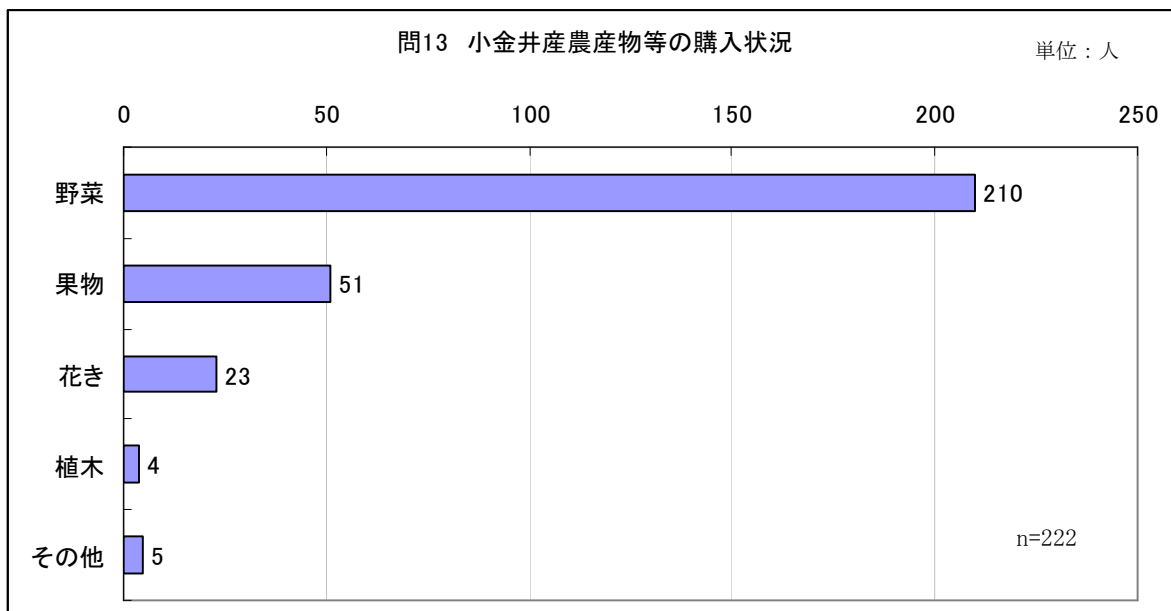


図 2-1-13 小金井産農産物等の購入状況

資料：小金井市農業振興計画策定市民配布アンケート調査

さらに、小金井産農産物を購入している 222 人がどこで小金井産の農産物や農産物加



工品を購入しているかについてみると、「スーパーマーケット」が108人で最も多く、次いで、「ファーマーズマーケット（庭先販売所、JA 経済センター等）」が71人です。

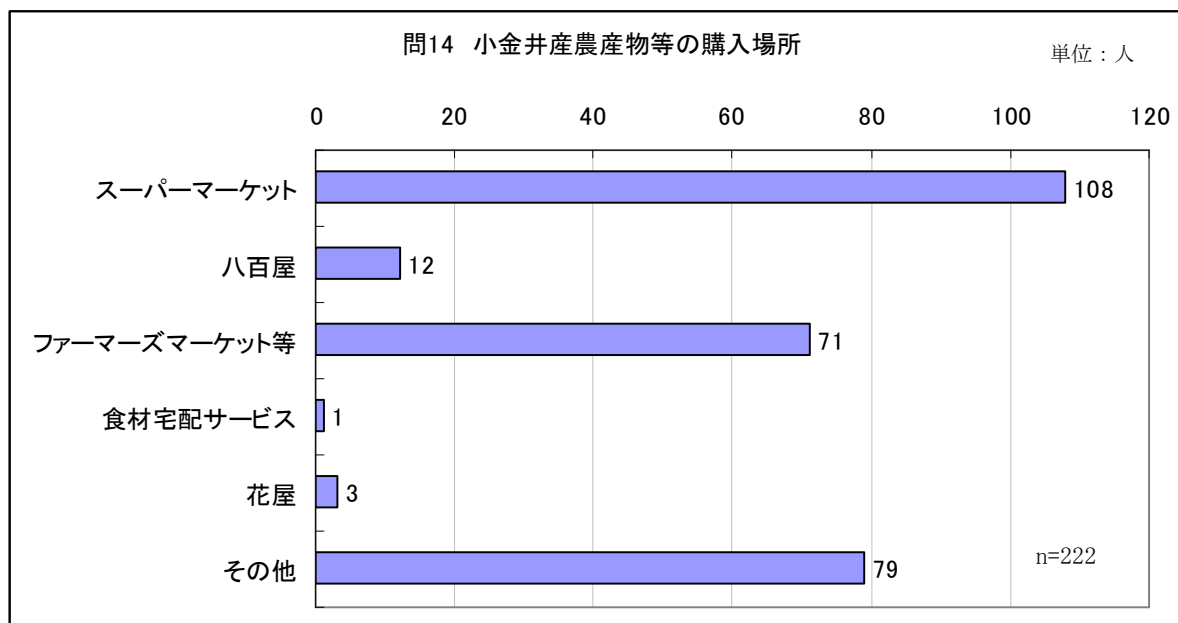


図 2-1-14 小金井産農産物等の購入場所

資料：小金井市農業振興計画策定市民配布アンケート調査

市内には、67 箇所の庭先販売所と、1 箇所の共同直売所、4 箇所のアンテナショップがあります。

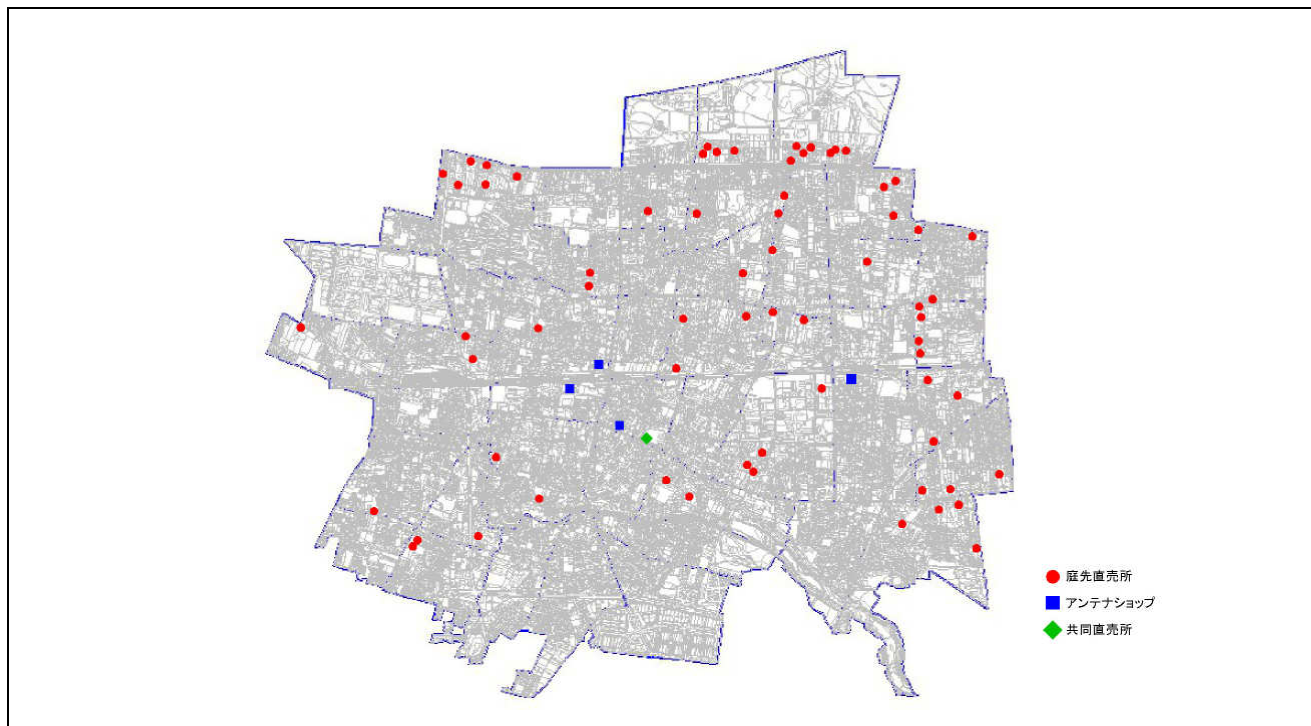


図 2-1-15 庭先直売所・共同直売所・アンテナショップ分布図

資料：こがねい新鮮野菜 庭先直売所マップ

小金井産農産物をブランド化していくために必要な取り組みについてみると、「地場産表示」が274人で最も多く、次いで、「アンテナショップの開設」が248人と続き、明快さを求める意向が高く、地場産表示やアンテナショップの開設が求められています。

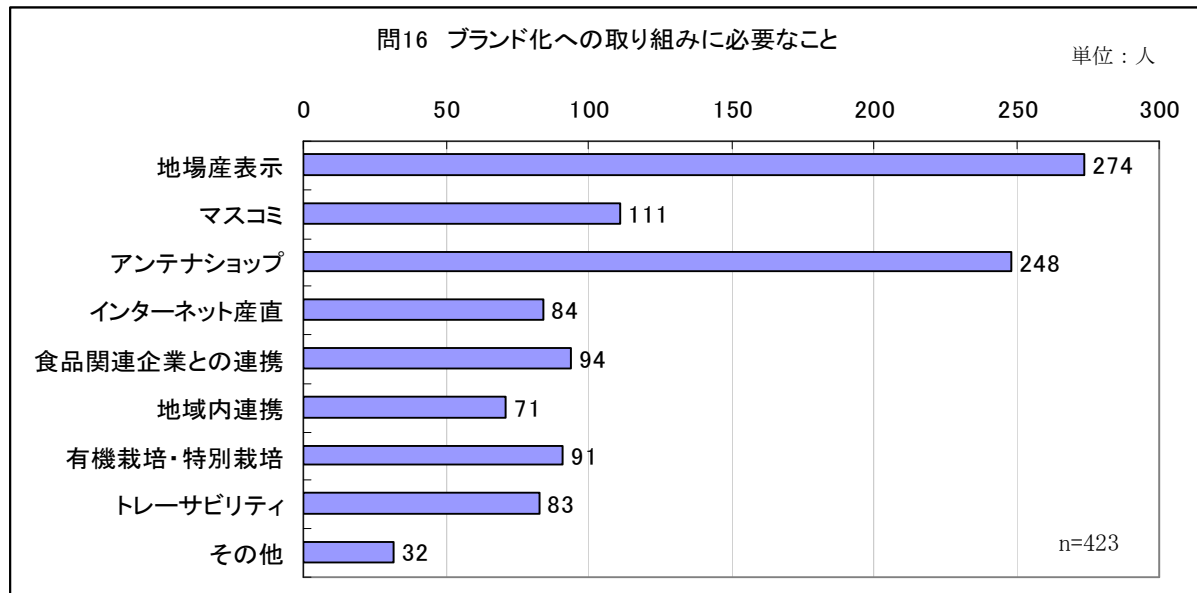


図 2-1-16 ブランド化への取り組みに必要なこと

資料：小金井市農業振興計画策定市民配布アンケート調査

上記の結果を踏まえ、小金井産の農産物や農産物加工品がスーパーマーケット等で、地場産表示（ロゴマーク等）が消費者の購買意欲に与える影響についてみると、購入するが374人で、現在購入している222人よりも152人増加することが見込まれます。地場産表示が小金井産農産物の購買活動を生み出す要因のひとつとなっています。なお、購入する内訳は、「積極的に購入」が72人、「購入する」が172人、「たまには購入」が130人です。

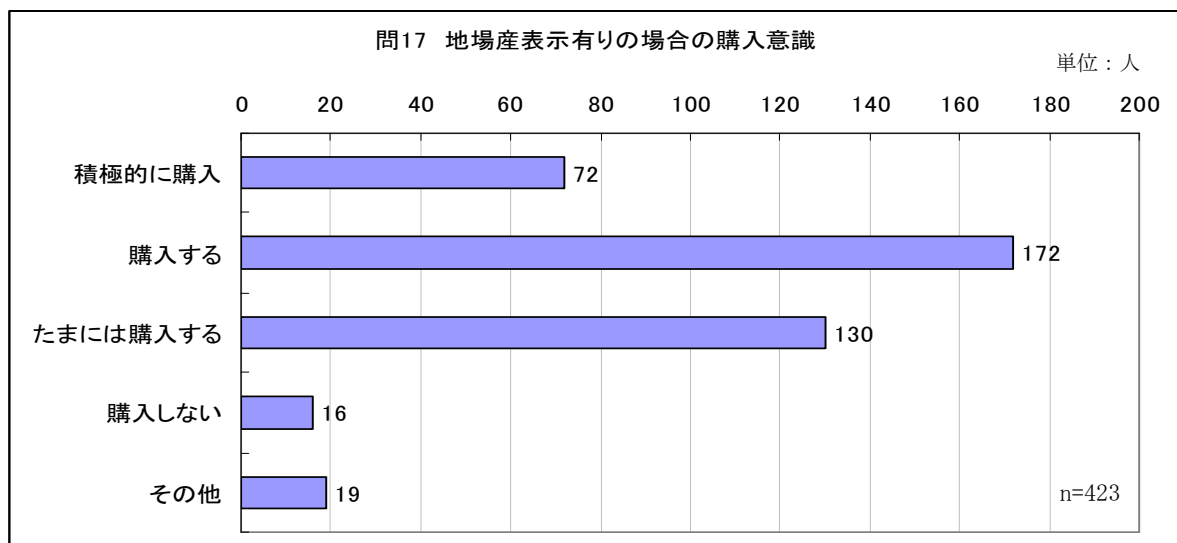


図 2-1-17 地場産表示有りの場合の購入意識

資料：小金井市農業振興計画策定市民配布アンケート調査

## ⑤農業が持つ多面的機能

本市は緑に恵まれています。農業が持つ多面的機能は、農作物を生産することで、緑豊かな新鮮で美味しい野菜や果樹、花き、植木を販売しているほか、庭先販売所めぐり、大地を緑豊かに呈する農業景観、身近に広がるうるおいと安らぎの空間、災害時での安全空間、農業とのふれあい、地元飲食店との連携などがあります。

本市は緑に恵まれた環境を特長としているため、その保全は重要課題です。このため、緑地保全及び緑化推進条例にもとづく緑地や樹木の保全、公共施設の緑化や雨水浸透施設の設置助成など、緑と水を保全する施策をすすめ、緑に恵まれた住宅都市を形成しています。

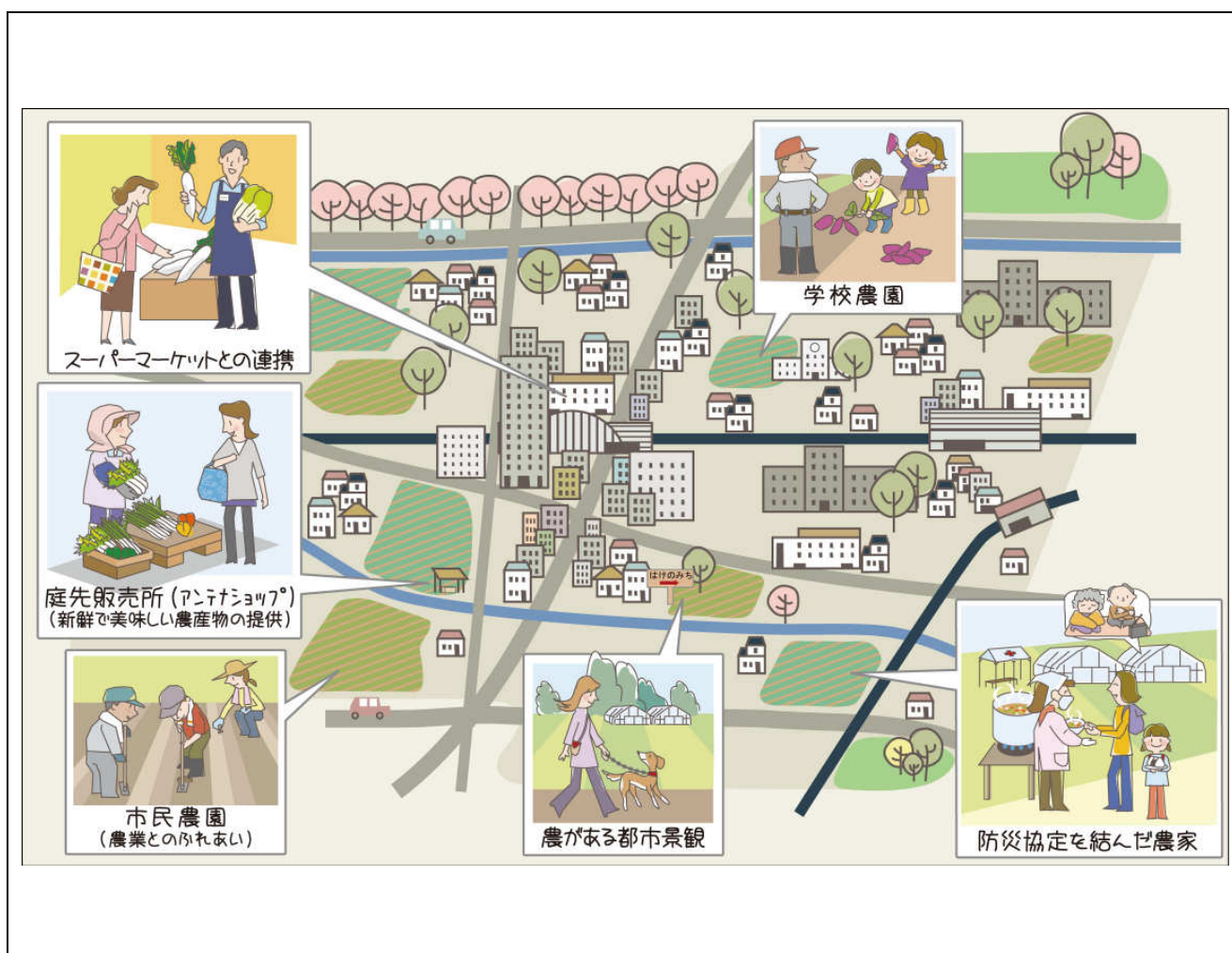


図 2-1-18 小金井市都市農地が持つ多面的機能イラスト

市民が考えている農業が果たす役割についてみると、「農産物の供給」が384人で最も多く、次いで、「自然環境等の保全・形成」が237人、「働き、生活する場」が179人、「教育・レクリエーションの場」が173人と続き、農産物の供給だけでなく、日常生活の中にある空間としてあることを示しています。

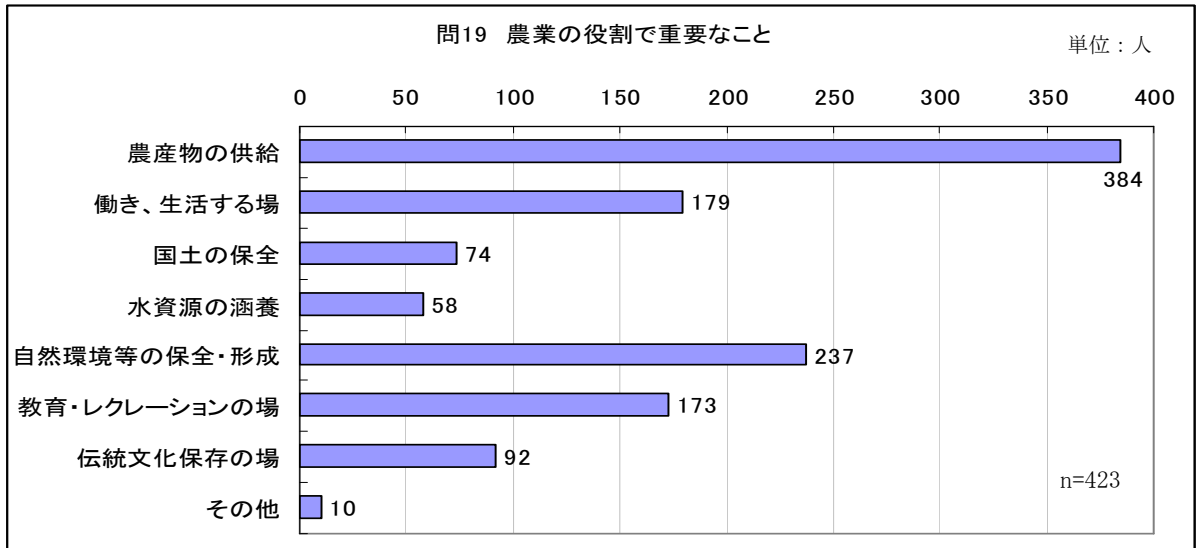


図 2-1-19 農業の役割で重要なこと

資料：小金井市農業振興計画策定市民配布アンケート調査

また、市内で農作業体験、農産物加工体験、農村生活体験、農業とのふれあいなどを体験したい意向についてみると、約6割に当たる242人が体験したい意向でした。そこで、どんなことを体験したいかについてみると、「農作業体験」が151人で最も多く、次いで、「観光農園」が140人、「農家レストラン」が136人と続き、市民農園や体験型市民農園の整備、飲食店との連携を図り、地元農産物を提供する飲食店が求められています。

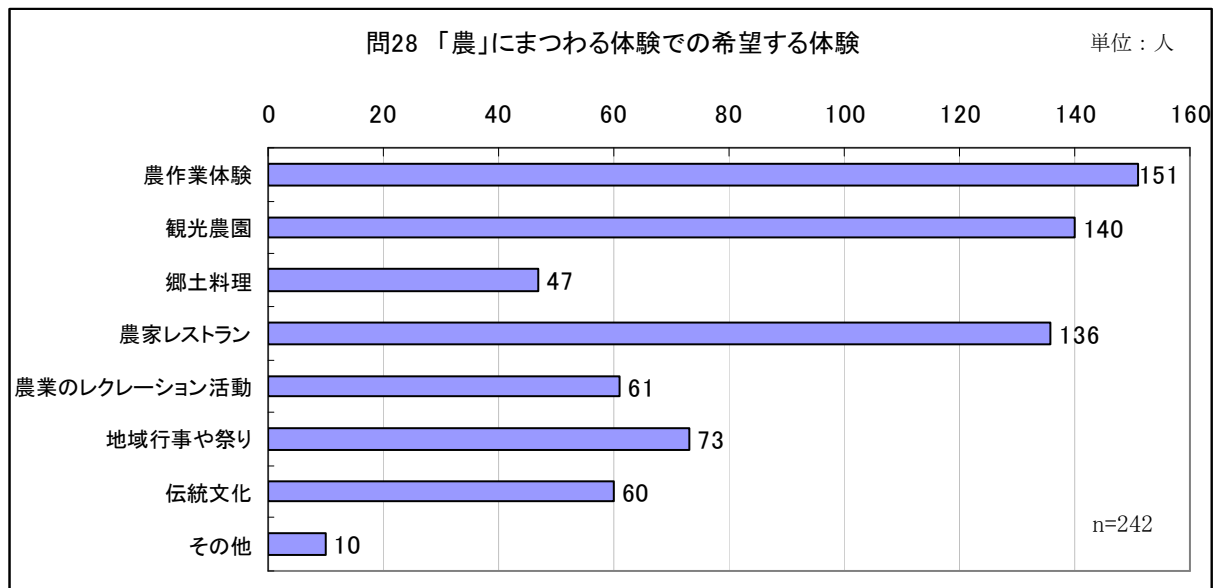


図 2-1-20 「農」にまつわる体験での希望

資料：小金井市農業振興計画策定市民配布アンケート調査

さらに、野菜や果物、花を自分で作る「生きがい活動としての農業」への関心についてみると、「自家消費用」が176人で最も多く、「余暇を利用」が160人と続き、興味を持つ消費者が多く、市民の農業との関わりを持つ施策が必要です。

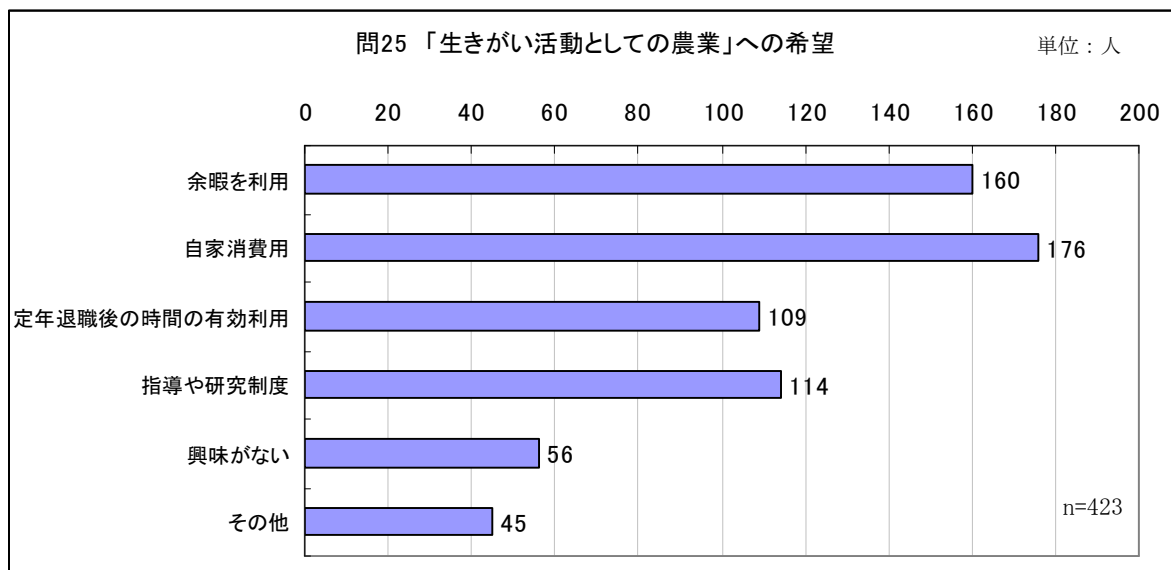


図 2-1-21 「生きがい活動としての農業」への希望

資料：小金井市農業振興計画策定市民配布アンケート調査

市内には、現在、市民農園が4箇所、高齢者農園が2箇所、体験型市民農園が2箇所、農家開設型市民農園が1箇所あります。

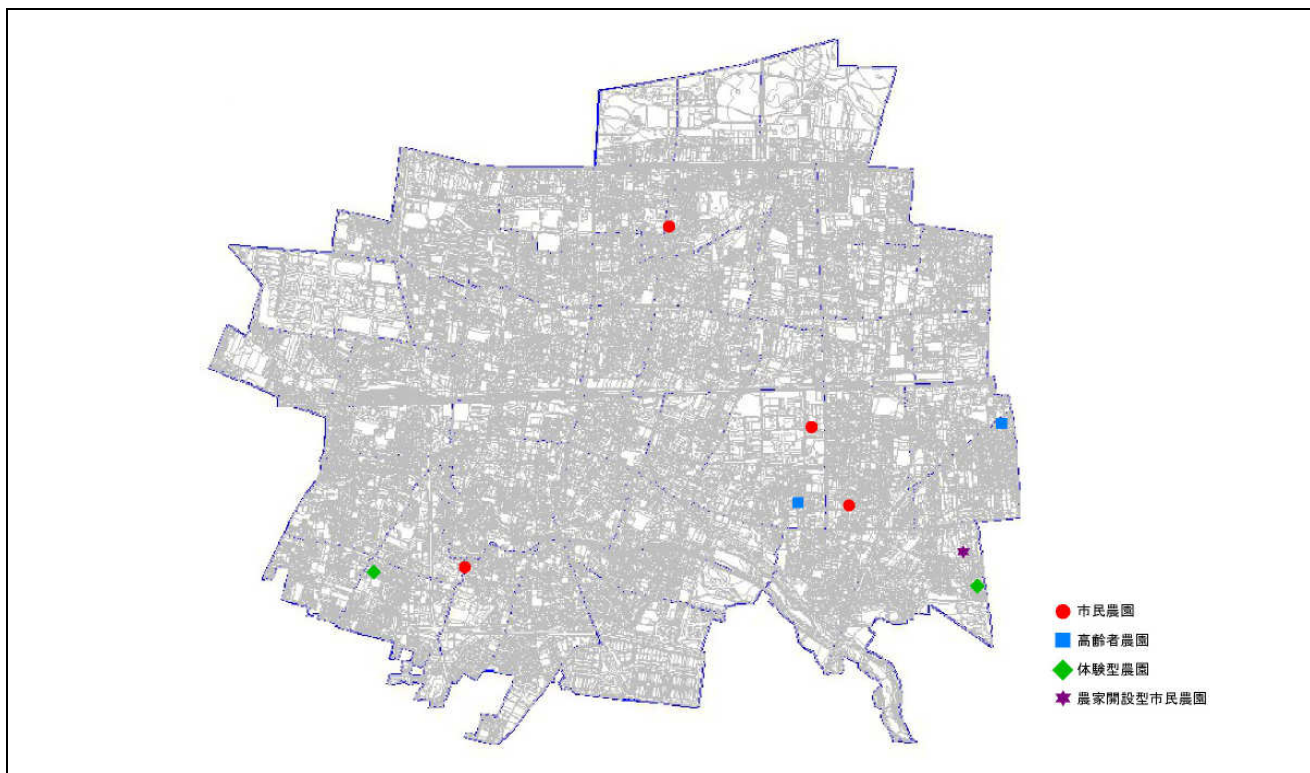


図 2-1-22 市民農園・体験型市民農園の分布図



## 2 本市農業の課題整理

本市の農業は小規模ですが、近年の地産地消運動の隆盛も追い風となり、庭先販売や地域のスーパーマーケットへの直接販売などが盛んで、地域内消費主体の農業を展開しています。

本市農業振興の課題は、農業生産の主体である農業就業者の育成・確保・支援とともに、生産の基盤である農地の確保・保全を力強く推進することです。そのうえで、環境に配慮した農業生産を図り、消費者ニーズに対応した食の安全・安心の確保を目的とした、信頼性の高い農産物の生産体制を確立することが必要です。

また、現在作付けしている多彩な農産物の高付加価値化を進展させるため、農商工の連携を図る必要があります。さらに、市民に、食料・農業・地域についての理解を深めてもらうために、交流を積極的に推進することが必要です。

この中で、「生産」、「加工・流通」、「交流」が大きな柱です。この柱のなかを細分化すると、「生産」は「ひと」、「農地」、「産地」、「環境」に、「加工・流通」は「消費」に、そして、「交流」と6つに分けることができます。

そこで、本市農業の振興に必要なものを以下の6つの具体的な課題として整理します。

### ① 担い手の育成・確保

第1に、「担い手の育成・確保」が必要です。将来に向けて効率的かつ安定的な農業経営による農業の持続的発展をめざし、次代を担う就農者の育成・確保や認定農業者など意欲ある農業者、さらなる多彩な担い手の育成が必要です。

### ② 農地の確保

第2に、本市の農業を持続的に発展させていくためには、「農地の確保」が必要です。相続税納税猶予制度の存続や生産緑地の指定基準の緩和など税に関する対応が求められているほか、宅地化農地への支援や農地管理地図情報システムの充実による農地の確保への取り組みが求められます。

### ③ 豊かな産地の育成

第3に、「豊かな産地の育成」が必要です。これまで消費地に近いという立地条件から農業生産を行ってきた本市では、今後も消費者ニーズに対応した生産と販路の確保が求められます。

### ④ 農業と環境との共生

第4に、今後の農業では環境に配慮した生産活動がこれまで以上に求められています。農地は、食料の安定的な供給を行うための基礎的な資源であるだけでなく、ゆとりとやすらぎの空間や防災の空間など、環境保全的機能に大きな役割を果たしています。このため、「農業と環境との共生」をめざし、保健休養・やすらぎ機能、大気浄

化機能、伝統文化を支え美しい地域景観を創出する機能など、農業の多面的機能が発揮できるように、地域ぐるみの取り組みが必要です。

また、食の安全・安心を求める消費者ニーズと、市民の環境に対する関心が高まるなか、農業生産による環境への負荷をできる限り低減した農業生産方式として、食品リサイクルたい肥を使用した農産物などを生産する環境保全型農業の推進、エコファーマーの育成などが必要です。

#### ⑤ 地産地消

第5に、近年は消費者の食への関心の高さから、安全・安心、顔の見える農業、産地の個性が求められています。庭先販売・共同直売所などによる地産地消の促進、地域食材を用いた郷土料理の普及などを進めていく必要があります。

また、「農商工学の連携」を深め、ブランド化や新たな販路開拓が必要です。

#### ⑥ 魅力ある交流

第6に、豊かな地域資源を活かし、農作業体験を通じた地域住民との交流を図り、魅力に溢れた地域づくりが必要です。

## 第3章 小金井市農業振興のビジョン

### 基本理念（将来像）

農業の生産性の向上を目指し、食の安全など農業を取り巻く環境の変化などに対応するため、より一層の都市の中にある農地を活かした農業振興が望まれます。

本市農業は、食料を供給するとともに、多面的機能を発揮することで地球環境への貢献者として、また、癒しや潤いを与える奉仕者として、現代に生きる人々の暮らしの向上に貢献する必要があります。

そこで、本計画では、

### **「農がみんなの笑顔をつくる 12万人の小金井都市農業」**

という基本理念（将来像）を掲げ、「農」を取り巻く全ての人々の「笑顔がみえる農業」の振興を推進します。

農業を根幹から見つめ直し、農業・農地、さらには食の大切さを実感できる暮らしの実現をめざします。



## 第4章 小金井市農業振興の基本方針・基本施策・基本目標の体系

### 基本方針と基本施策

基本理念（将来像）である「**農がみんなの笑顔をつくる 12万人の小金井都市農業**」を実現し、夢を語るができる農業を展開していくために、本市では、「生産」、「加工・流通」、「交流」の3つの基本方針を設定します。

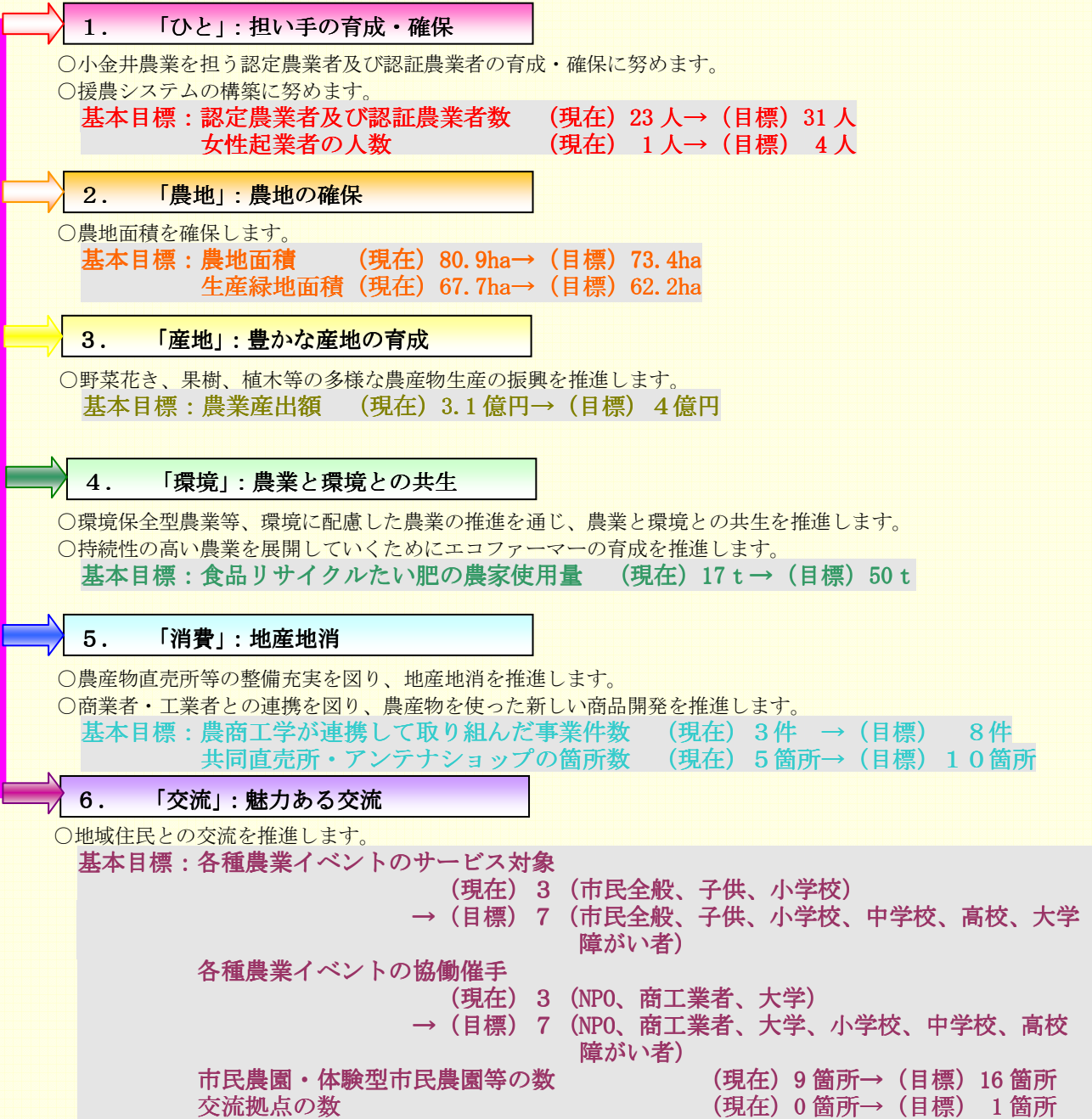
また、本計画の3つの基本方針が、夢を現実に変え、着実に次世代の人々が笑顔で受け継いでいける農業を構築するために、「生産」は「ひと」、「農地」、「産地」、「環境」に、「加工・流通」は「消費」に、そして、「交流」と6つの基本施策を設定します。

また、次ページでは基本施策の体系を示し、今後の“小金井農業”がめざす方向を示します。

本市は、本計画を推進し生産者と消費者（市民）一人ひとりの笑顔あふれる“小金井農業”をめざします。

(基本施策と基本目標)

「農がみんなの笑顔をつくる 12万人の小金井都市農業」



## 第5章 施策の展開

### 1 担い手の育成・確保

#### ■ 施策の方針

次世代を担う就農者の育成・確保に努め、認定農業者及び認証農業者を育成します。女性農業者や高齢農業者も地域農業の担い手として積極的に位置づけ、支援を行います。

#### ■ 施策の目標

| 成果指標           | 現状値                  | 目標値                    |
|----------------|----------------------|------------------------|
| 認定農業者数及び認証農業者数 | 23人<br>(平成22年4月1日現在) | 31人<br>現状の約1.5倍増を目標に設定 |
| 女性起業者の人数       | 1人<br>(平成22年4月1日現在)  | 4人<br>現状の4倍を目標に設定      |

#### ■ 施策の体系

|                 |   |                  |
|-----------------|---|------------------|
| (1) たくましい担い手の育成 |   |                  |
| ①担い手や経営体の育成・確保  | a | 認定農業者及び認証農業者の育成  |
| ②後継者の育成         | a | 後継者の育成・確保・資質の向上  |
| (2) 多様な担い手の育成   |   |                  |
| ①女性や高齢者の参画      | a | 女性参画の促進          |
|                 | b | 起業活動への支援         |
|                 | c | 高齢農業者の参画         |
| ②営農支援体制の整備      | a | 市民参加による援農システムの構築 |

#### ■ 施策の内容

##### (1) たくましい担い手の育成

##### ① 担い手や経営体の育成・確保

##### a 認定農業者及び認証農業者の育成

農業者や生産団体などに対して、認定農業者及び認証農業者についての情報提供を行い、制度の普及を図ると共に、家族経営協定の締結と認定・認証農業者制度の共同申請の推進を図ります。

認定農業者及び認証農業者制度へのフォローアップ活動として、関係機関が連携し、経営改善計画の達成状況の把握及び必要な指導並びに再認定を推進します。

また、経営改善計画の目標の達成と経営感覚の向上のため、支援チームによる経営診断や研修会などの支援を図ります。

## ② 後継者の育成

### a 後継者の育成・確保・資質の向上

就農意欲のある後継者を育成・確保するため、関係機関と連携を密にし、相談・育成機能の充実などを行い、後継者が農業に魅力を感じ、意欲を持って取り組んで行ける環境整備とともに、家族経営協定の締結を推進します。

また、農業後継者の育成と資質の向上を図るため、異業種交流や農業技術・農業経営に関わる研修会や若手農業者組織が行う事業への支援を行います。

## (2) 多様な担い手の育成

### ① 女性や高齢者の参画

#### a 女性参画の促進

女性農業者がいきいきと働き、ゆとりをもって農業で活動できる環境づくりに向けて、家族経営協定の締結を推進します。

#### b 起業活動への支援

女性農業者が行う農産物や農産物加工品の販売は、消費者との相互理解、農産物の需要拡大や就業機会の創出などの経済的効果が期待できるため、女性の起業活動を支援します。

#### c 高齢農業者の参画

農業従事者の高齢化が進行していますが、高齢農業者が持つ豊富な経験や知識・技術などを活かした農業生産活動や地域活動の促進が必要です。このため、高齢農業者が地域活動などにおけるまとめ役としての役割を担うとともに、地域の生活文化の伝承者として、地域農業の展開、営農・生活技術の伝承、地域活動の活性化などの面において高齢者が参画できる機会を支援します。

## ② 営農支援体制の整備

### a 市民参加による援農システムの構築

農業者の高齢化及び担い手不足から農繁期に人手不足となり、農作業をサポートする人材を求める声が高まっています。このため、関係機関と連携を図り、労働力不足を補う市民参加による農業生産の「援農システム」の構築を図ります。併せて、農業生産から加工、流通にわたる市民参加による6次産業化を含めた「援農システム」への拡充を図ります。

## 2 農地の確保

### ■ 施策の方針

農地を確保し、持続性のある農業を実践していくために、適正な農地管理を図ります。

### ■ 施策の目標

| 成果指標   | 現状値                     | 目標値   |
|--------|-------------------------|---|
| 農地面積   | 80.9ha<br>(平成22年1月1日現在) | 73.4ha<br>平成17年から平成22年までの減少率が9.37%であるが、減少率を半減した面積を目標に設定 |
| 生産緑地面積 | 67.7ha<br>(平成22年1月1日現在) | 62.2ha<br>平成17年から平成22年までの減少率が8.18%であるが、減少率を半減した面積を目標に設定 |

### ■ 施策の体系

| (1) 農地の確保と利用 |   |                         |
|--------------|---|-------------------------|
| ①農地の確保       | a | 生産緑地の追加指定基準の緩和要請        |
|              | b | 相続税の納税猶予制度の堅持           |
|              | c | 自治体による生産緑地の買い取りの推進      |
|              | d | 農地パトロールの拡充              |
|              | e | 農地への支援                  |
|              | f | 農地管理用地図情報システム(農地GIS)の導入 |
| ②農地の利用促進     | a | 農作業の受委託促進対策             |

### ■ 施策の内容

#### (1) 農地の確保と利用

##### ① 農地の確保

##### a 生産緑地の追加指定基準の緩和要請

平成22年度に「生産緑地地区の指定方針及び指定基準」が定められ、毎年、生産緑地の追加指定が行えることになった。しかし、追加指定の基準は農地の確保という視点からは厳しいものが多く、その緩和を求めています。

##### b 相続税の納税猶予制度の堅持

相続時の農地の減少を最小限に食い止めるため、本制度の積極的な利用を進めます。

c 自治体による生産緑地の買い取りの推進

買い取り申出のあった生産緑地を買い取り、シティファーム（農業公園）のような農的活用を図るため、国や都に対し、財政支援策を求めるとともに、基金の創設などを検討します。

d 農地パトロールの拡充

農業委員会と連携をとり、農地管理及び農地法の許可（届出）案件の履行状況の調査・確認を行い、適正な農地の利用を推進します。

e 農地への支援

宅地化農地については、特定農地貸付法による農家が開設する市民農園への開設時の補助制度の確立と支援を図ります。また、生産緑地については、体験型市民農園の開設及び運営の補助制度と支援を引き続き実施していきます。

f 農地管理用地図情報システム（農地GIS）の導入

農地管理用地図情報システム（農地GIS）を導入し、都市計画課などの関係部署と連携し、適切な農地保全を行う計画支援ツールとして活用を図ります。

② 農地の利用促進

a 農作業の受委託促進対策

農業機械の利用や作業の効率化を進め、農作業の受委託を推進します。

### 3 豊かな産地の育成

#### ■ 施策の方針

小金井農業の生産を維持・発展させていくために、野菜・切り花、果樹、植木・花きなど、多様な農産物生産の振興を今後も推進します。特に、消費者ニーズが高まっている江戸東京野菜などの作付けを推進します。

#### ■ 施策の目標

| 成果指標  | 現状値   | 目標値                    |
|-------|-------|------------------------|
| 農業産出額 | 3.1億円 | 4億円<br>現状の約30%増加を目標に設定 |

#### ■ 施策の体系

| (1) 農産物の生産振興  |   |                   |
|---------------|---|-------------------|
| ① 野菜・切り花生産の振興 | a | 消費者ニーズに合わせた品種の作付け |
|               | b | 農業用機械の導入支援        |
|               | c | 施設化と省エネルギー化への支援   |
|               | d | 販路の確保             |
| ② 果樹生産の振興     | a | 優良品種への更新          |
|               | b | 販路の確保             |
| ③ 植木・花き生産の振興  | a | 優良品種への更新          |
|               | b | 公共事業への活用          |
|               | c | オープンガーデンの開催支援     |
|               | d | 景観園芸セミナー開催の促進     |

#### ■ 施策の内容

##### (1) 農産物の生産振興

##### ① 野菜・切り花生産の振興

###### a 消費者ニーズに合わせた品種の作付け

日常生活に安定的に新鮮な農産物を供給することを第一の目標としつつ、消費者ニーズが高まっている「江戸東京野菜」や特産化に取り組んでいる「ルバーブ」などの作付けとその生産支援を推進します。

###### b 農業用機械の導入支援

農作業の効率化と省労力化を図るため、農業用機械の導入の支援を図ります。

###### c 施設化と省エネルギー化への支援

施設化による耕地利用率を向上させると共に、経営改善と環境への配慮を図るため、省エネルギー化対策（太陽光利用等）を推進します。

d 販路の確保

多様化している消費者のニーズに対応し、庭先販売・共同直売所、市内スーパーマーケット、学校給食、市内飲食店などへの販路の確保に努めます。

② 果樹生産の振興

a 優良品種への更新

消費者ニーズを捉え、キウイフルーツ、かんきつ類やクリなどは優良品種への更新を促進させると同時に、統一品種による産地づくりを推進します。

b 販路の確保

多様化している消費者のニーズに対応し、庭先販売・共同直売所、市内スーパーマーケット、学校給食、市内飲食店などへの販路の確保に努めます。

③ 植木・花き生産の振興

a 優良品種への更新

消費者ニーズを捉えた優良品種への更新を促進し、産地づくりを推進します。

b 公共事業への活用

公共事業で使用する公園や道路の街路樹などに市内産植木・花きの活用を促進します。

c オープンガーデンの設置支援

植木・花きが持つ緑を活かした緑の街づくりとして、オープンガーデンの設置を支援します。

d 景観園芸セミナー開催の促進

市民ニーズが高まっている環境への取組として、植木農家が持つ技能を活かし、オープンガーデンコース、屋上緑化コース、壁面緑化コースなど景観園芸に係るセミナーの開催を支援します。



## 4 農業と環境との共生

### ■ 施策の方針

農業、農地の持つ多面的機能の確保・活用に向け、環境保全型農業など、環境に配慮した農業を推進します。

### ■ 施策の目標

| 成果指標             | 現状値                  | 目標値                    |
|------------------|----------------------|------------------------|
| 食品リサイクルたい肥の農家使用量 | 17 t<br>(平成 21 年度実績) | 50 t<br>全たい肥の生産量を目標に設定 |

### ■ 施策の体系

|                 |   |                     |
|-----------------|---|---------------------|
| (1) 環境保全型農業の推進  |   |                     |
| ①有機物による土づくりの推進  | a | 食品リサイクルたい肥を活用した土づくり |
| ②エコファーマー等の育成推進  | a | エコファーマーの育成支援        |
|                 | b | 東京都特別栽培農産物認証制度の普及推進 |
| ③環境にやさしい資材利用推進  | a | 環境にやさしい資材利用への支援     |
| (2) 多面的機能の確保・活用 |   |                     |
| ①地域資源の保全・活用     | a | 美しい地域景観の保全          |

### ■ 施策の内容

#### (1) 環境保全型農業の推進

##### ① 有機物による土づくりの推進

###### a 食品リサイクルたい肥を活用した土づくり

農地から生産されたものが農地に返る資源循環を推進するため、一般家庭や学校給食からでた食品残渣を原料とした食品リサイクルたい肥を農業生産や市民農園などへ利用し、食品リサイクルたい肥による土づくりを推進します。

##### ② エコファーマー等の育成推進

###### a エコファーマーの育成支援

野菜、果樹などの生産において、土壌分析や施肥設計などの実施を行い、たい肥を使った土づくりと化学肥料・化学農薬の使用の低減を一体的に行うなど、環境に優しい農業に取り組むエコファーマーを育成・支援します。

###### b 東京都特別栽培農産物認証制度の普及推進

化学合成農薬と化学肥料を通常の 5 割以上削減して生産した農産物を東京都が認証する「東京都特別栽培農産物認証制度」の普及推進に努めます。

③ 環境にやさしい資材利用推進

a 環境にやさしい資材利用への支援

農産物の生産において、農薬などの使用の低減を図るため、環境に優しい資材の購入を支援します。

(2) 多面的機能の確保・活用

① 地域資源の保全・活用

a 美しい地域景観の保全

地域における市民の景観意識の高まりに応じて、農業がより美しい地域景観の保全に寄与できる方法を検討します。

## 5 地産地消

## ■ 施策の方針

消費者の多様なニーズに対応し、小金井産農産物のブランド化を推進します。

また、新鮮で安全・安心な小金井産農産物の生産、地産地消を積極的に図っていくための共同直売所やアンテナショップの整備・充実、小金井産農産物の消費拡大につながる郷土料理の普及を推進します。

さらに、着実な小金井産農産物ファンの獲得、増加をめざして、商業者・工業者・大学との連携を図り、消費者ニーズを的確に捉えた、新しい商品やサービスの開発を推進します。

## ■ 施策の目標

| 成果指標               | 現状値                                  | 目標値               |
|--------------------|--------------------------------------|-------------------|
| 農商工学が連携して取り組んだ事業件数 | 3件<br>江戸東京野菜<br>マロンビール<br>ルバーブプロジェクト | 8件<br>2年に1件を目標に設定 |
| 共同直売所・アンテナショップの箇所数 | 5箇所                                  | 10箇所              |

## ■ 施策の体系

|                  |   |                   |
|------------------|---|-------------------|
| (1) 地産地消の推進      |   |                   |
| ①食育の推進           | a | 地産地消の普及活動の推進      |
|                  | b | 学校給食などへの利用拡大      |
|                  | c | 学校農園の設置           |
|                  | d | 望ましい食生活の普及        |
|                  | e | 消費者教育の推進          |
| ②共同直売所などの整備      | a | 共同直売所やアンテナショップの設置 |
|                  | b | 庭先直売所の案内施設や朝市の開催  |
|                  | c | のぼり旗の配布           |
|                  | d | ロゴマーク作成の検討        |
| ③郷土料理の普及         | a | レシピの作成、料理講習会などの開催 |
| ④安全・安心な農産物の生産支援  | a | 土壌検査などの推進         |
| (2) 商業・工業・大学との連携 |   |                   |
| ①小金井ブランドの商品開発の促進 | a | 新たな料理メニューの開発      |
|                  | b | 新たな食のブランド化        |
|                  | c | 新たな商品・サービスの開発     |

## ■ 施策の内容

### (1) 地産地消の推進

#### ① 食育の推進

##### a 地産地消の普及活動の推進

消費者団体などによる地産地消に関する活動を支援し、小金井産農産物のアピールのため、「農産物の旬カレンダー」の作成やホームページへの掲載を図ります。

##### b 学校給食などへの利用拡大

小中学校の給食や高校・大学の食堂などとの連携を図り、利用拡大を図ります。

##### c 学校農園の設置

食育推進のため、小中学校に学校農園の設置を図るほか、農家見学会や農業体験も継続して実施していきます。

##### d 望ましい食生活の普及

食育推進計画に基づき、食や農業についての情報を正しく理解してもらうため、学校への出前講座などを行いつつ、健康で安全な食生活の実現を推進します。

##### e 消費者教育の推進

「東京都特別栽培農産物認証制度」、「エコファーマー制度」及び「食品リサイクルたい肥」など、環境や安全性により配慮した農業の取組が、消費者に理解されるように情報提供を行います。

#### ② 共同直売所などの整備

##### a 共同直売所やアンテナショップの設置

小金井産農産物の共同直売所やアンテナショップを整備します。

##### b 農産物販売所の案内施設や朝市の開催

小金井産農産物の販売所などの案内施設や朝市の開催を研究します。

##### c のぼり旗の配布

庭先販売所などにシンボルマーク入りのぼり旗の配布などによる支援を行います。

##### d ロゴマーク作成の検討

新鮮で安全・安心である証として、ロゴマークや認証制度などの作成を検討します。

### ③ 郷土料理の普及

#### a レシピの作成、料理講習会などの開催

消費者団体などによる小金井産農産物を活用したオリジナルレシピの作成や、郷土料理レシピの作成、料理講習会などの開催を支援するほか、飲食店との連携を図り、商品化を推進します。

### ④ 安全・安心な農産物の生産支援

#### a 土壌検査などの推進

土壌検査などの実施を継続的に推進します。

## (2) 商業・工業・大学との連携

### ① 小金井ブランドの商品開発の促進

#### a 新たな料理メニューの開発

小金井産農産物を活用した新たなレシピや料理メニューの開発を推進します。

#### b 新たな食のブランド化

飲食店と農業者との連携による、小金井産農産物を活かした利用拡大のほか、黄金井などの新たな食のブランド化を推進します。

#### c 新たな商品・サービスの開発

商品企画・マーケティング・流通のノウハウを持つ事業者や、製造・加工技術を持つ工業者、大学との連携により、農産物を活用した新しい商品やサービスの開発、市場開拓を推進します。

## 6 魅力ある交流

## ■ 施策の方針

多彩な地域資源、多面的機能を活用し、交流の振興を行います。また交流活動を通じて、新たな地域資源を掘り起こし、伝統文化や景観の保全・復活により活力ある地域づくりを推進します。

## ■ 施策の目標

| 成果指標            | 現状値   | 目標値   |
|-----------------|---|---|
| 各種農業イベントのサービス対象 | 3<br>市民全般、子供、小学校                              | 7<br>市民全般、子供、小学校<br>中学校、高校、大学<br>障がい者           |
| 各種農業イベントの協働相手   | 3<br>NPO、商工業者、大学                              | 7<br>NPO、商工業者、大学<br>小学校、中学校、高校<br>障がい者          |
| 市民農園や体験型市民農園等の数 | 9箇所<br>市民農園 7箇所<br>(高齢者、農家開設型含む)<br>体験型農園 2箇所 | 16箇所<br>市民農園 12箇所<br>(高齢者、農家開設型含む)<br>体験型農園 4箇所 |
| 交流拠点の数          | 0箇所   | 1箇所   |

## ■ 施策の体系

| (1) 魅力ある交流    |   |                 |
|---------------|---|-----------------|
| ①魅力ある地域づくりの推進 | a | 農作業体験の推進        |
|               | b | 交流拠点の設置         |
|               | c | パンフレットの作成       |
| ②イベントの推進      | a | 交流機会の拡大         |
|               | b | 農家見学会の促進        |
|               | c | オーナー制度の研究       |
| ③イベントの協働開催    | a | 協働によるイベント開催の推進  |
| ④農園の整備        | a | 市民農園と体験型市民農園の整備 |
| ⑤市有地の有効活用     | a | 農的な活用           |

## ■ 施策の内容

### (1) 市民との交流

#### ① 魅力ある地域づくりの推進

##### a 農作業体験の推進

市民などへ農作業や加工などの農業体験を推進します。

##### b 交流拠点の設置

農業全般について、農業者・消費者・商工関係団体・大学等と交流できる交流拠点の設置を検討します。

##### c パンフレットの作成

庭先販売所、自然や農地の景観、歴史文化など、地域の魅力を掲載したマップやパンフレットを作成し、様々な散策コースの設定を行います。

#### ② イベントの推進

##### a 交流機会の拡大

農業祭をはじめとするイベント・特産物・直売所などの情報を市内外に発信し、商工学との交流・連携を図り、農業者と市民が交流できる機会の拡大を図ります。

##### b 農家見学会の促進

地域資源を活かし、農家とふれあう、農家見学会や収穫体験を促進します。

##### c オーナー制度の研究

苗木や畑のオーナー制度などへの取り組みを研究します。

#### ③ イベントの協働開催

##### a 協働によるイベント開催の推進

イベントの開催については多様な相手と協働し、協働相手がおもつ知識や経験、幅広いネットワークなどを活かし、より効果的なイベントを企画・開催していきます。

#### ④ 農園の整備

##### a 市民農園と体験型市民農園の整備

市民が気軽に農作業体験ができる市民農園と体験型市民農園の整備を推進します。

#### ⑤ 市有地の有効活用

##### a 農的な活用

市有地を農的な活用を検討します。

7 計画において重点的に取り組む施策とその時期

前期：平成 23 年度から平成 25 年度まで  
 中期：平成 26 年度から平成 29 年度まで  
 後期：平成 30 年度から平成 32 年度まで  
 ●：重点施策  
 ○：施策を実施する時期  
 ◎：施策を中心的に実施する時期

その1

| 基本施策名           | 主な施策の内容        | 前期   | 中期 | 後期 |   |
|-----------------|----------------|--|----|----|---|
| 1 「人」 担い手の育成・確保 |                |  |    |    |   |
| (1) たくましい担い手の育成 |                |  |    |    |   |
| ●               | ①担い手や経営体の育成・確保 | ・認定農業者及び認証農業者の育成   | ◎  | ○  | ○ |
| ●               | ②後継者の育成        | ・後継者の育成・確保・資質の向上   | ◎  | ◎  | ◎ |
| (2) 多様な担い手の育成   |                |  |    |    |   |
| ●               | ①女性や高齢者の参画     | ・女性参画の促進<br>・起業活動への支援<br>・高齢農業者の参画   | ○  | ◎  | ◎ |
| ●               | ②営農支援体制の整備     | ・市民参加による援農システムの構築  | ◎  | ○  | ○ |
| 2 「農地」 農地の確保    |                |  |    |    |   |
| (1) 農地の確保と利用    |                |  |    |    |   |
| ●               | ①農地の確保         | ・生産緑地の追加指定基準の緩和要請<br>・相続税の納税猶予制度の堅持<br>・自治体による生産緑地の買い取りの推進<br>・農地パトロールの拡充<br>・農地への支援<br>・農地管理用地図情報システム（農地GIS）の導入 | ◎  | ◎  | ◎ |
|                 | ②農地の利用促進       | ・農作業の受委託促進対策   | ○  | ○  | ○ |



その2

| 基本施策名            |                 | 主な施策の内容  | 前期 | 中期 | 後期 |
|------------------|-----------------|--|----|----|----|
| 3 「生産」 豊かな産地の育成  |                 |  |    |    |    |
| (1) 農産物の生産振興     |                 |  |    |    |    |
| ●                | ①野菜・切り花生産の振興    | <ul style="list-style-type: none"> <li>・消費者ニーズに合わせた品種の作付け</li> <li>・施設化と省エネルギー化への支援</li> <li>・販路の確保</li> </ul>                                   | ◎  | ◎  | ○  |
| ●                | ②果樹生産の振興        | <ul style="list-style-type: none"> <li>・優良品種への更新</li> <li>・販路の確保</li> </ul>  | ◎  | ◎  | ○  |
| ●                | ③植木・花き生産の振興     | <ul style="list-style-type: none"> <li>・優良品種への更新</li> <li>・公共事業への活用</li> <li>・オープンガーデンの開催支援</li> <li>・景観園芸セミナー開催の促進</li> </ul>                   | ◎  | ◎  | ○  |
| 4 「環境」 農業と環境との共生 |                 |  |    |    |    |
| (1) 環境保全型農業の推進   |                 |  |    |    |    |
| ●                | ①有機物による土づくりの推進  | <ul style="list-style-type: none"> <li>・食品リサイクルたい肥を活用した土づくり</li> </ul>   | ○  | ◎  | ○  |
|                  | ②エコファーマー等の育成推進  | <ul style="list-style-type: none"> <li>・エコファーマーの育成支援</li> <li>・東京都特別栽培農産物認証制度の普及推進</li> </ul>  | ○  | ○  | ◎  |
|                  | ③環境にやさしい資材利用推進  | <ul style="list-style-type: none"> <li>・環境にやさしい資材利用への利用</li> </ul>   | ○  | ◎  | ○  |
| ●                | ④安全・安心な農産物の生産支援 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・土壌検査などの推進</li> </ul>   | ◎  | ○  | ○  |
| (2) 多面的機能の確保・活用  |                 |  |    |    |    |
|                  | ①地域資源の保全・活用     | <ul style="list-style-type: none"> <li>・美しい地域景観の保全</li> </ul>  | ○  | ○  | ○  |
| 5 「消費」 地産地消      |                 |  |    |    |    |
| (1) 地産地消の推進      |                 |  |    |    |    |
| ●                | ①食育の推進          | <ul style="list-style-type: none"> <li>・地産地消の普及活動の推進</li> <li>・学校給食などへの利用拡大</li> <li>・学校農園の設置</li> <li>・望ましい食生活の普及</li> <li>・消費者教育の推進</li> </ul> | ◎  | ○  | ○  |

| 基本施策名                   |                  | 主な施策の内容   | 前期 | 中期 | 後期 |
|-------------------------|------------------|---|----|----|----|
| <b>(1) 地産地消の推進</b>      |                  |   |    |    |    |
| ●                       | ②共同直売所などの整備      | <ul style="list-style-type: none"> <li>・共同直売所やアンテナショップの設置</li> <li>・農産物販売所の案内施設や朝市の開催</li> <li>・のぼり旗の配布</li> <li>・ロゴマーク作成の検討</li> </ul> | ◎  | ◎  | ○  |
|                         | ③郷土料理の普及         | <ul style="list-style-type: none"> <li>・レシピの作成、料理講習会などの開催</li> </ul>  | ○  | ○  | ○  |
| <b>(2) 商業・工業・大学との連携</b> |                  |   |    |    |    |
|                         | ①小金井ブランドの商品開発の促進 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・新たな料理メニューの開発</li> <li>・新たな食のブランド化</li> <li>・新たな商品・サービスの開発</li> </ul>                            | ○  | ◎  | ○  |
| <b>6 「交流」 魅力ある交流</b>    |                  |   |    |    |    |
| <b>(1) 魅力ある交流</b>       |                  |   |    |    |    |
| ●                       | ①魅力ある地域づくりの推進    | <ul style="list-style-type: none"> <li>・農作業体験の推進</li> <li>・交流拠点整備の推進</li> <li>・パンフレットの作成</li> </ul>                                     | ○  | ◎  | ○  |
| ●                       | ②イベントの推進         | <ul style="list-style-type: none"> <li>・交流機会の拡大</li> <li>・農家見学会の促進</li> <li>・オーナー制度の研究</li> </ul>                                       | ◎  | ○  | ○  |
| ●                       | ③イベントの協働開催       | <ul style="list-style-type: none"> <li>・イベント協働相手との進め方</li> </ul>  | ◎  | ○  | ○  |
| ●                       | ④農園の整備           | <ul style="list-style-type: none"> <li>・市民農園と体験型市民農園の整備</li> </ul>  | ○  | ◎  | ○  |
| ●                       | ⑤市有地の有効利用        | <ul style="list-style-type: none"> <li>・農的な活用</li> </ul>  | ○  | ◎  | ○  |

8 計画における計画推進体制

◎ : 施策を推進する実施主体

○ : 施策の推進を支援する実施主体

その1

| 基本施策名                   | 市<br>経済課 | 市<br>他部局 | 農業<br>委員会 | 農協 | 農業者<br>農業者組織 | 市民等<br>消費者団体<br>商工団体<br>NPO<br>(環境・福祉等)<br>学校等 |
|-------------------------|----------|----------|-----------|----|--------------|--|
| <b>1 「人」 担い手の育成・確保</b>  |          |          |           |    |              |  |
| (1) たくましい担い手の育成         |          |          |           |    |              |  |
| ①担い手や経営体の育成・確保          | ◎        |          | ○         | ◎  | ◎            |  |
| ②後継者の育成                 | ◎        |          | ○         | ◎  | ◎            | ○  |
| (2) 多様な担い手の育成           |          |          |           |    |              |  |
| ①女性や高齢者の参画              | ◎        | ○        | ○         | ◎  | ◎            | ○  |
| ②営農支援体制の整備              | ◎        |          | ○         | ◎  | ○            | ○  |
| <b>2 「農地」 農地の確保</b>     |          |          |           |    |              |  |
| (1) 農地の確保と利用            |          |          |           |    |              |  |
| ①農地の確保                  | ◎        | ◎        | ◎         | ○  | ○            | ○  |
| ②農地の利用促進                | ◎        |          | ◎         | ○  | ○            |  |
| <b>3 「生産」 豊かな産地の育成</b>  |          |          |           |    |              |  |
| (1) 農産物の生産振興            |          |          |           |    |              |  |
| ①野菜・切り花生産の振興            | ◎        |          | ○         | ◎  | ◎            | ○  |
| ②果樹生産の振興                | ◎        |          | ○         | ◎  | ◎            | ○  |
| ③植木・花き生産の振興             | ◎        |          | ○         | ◎  | ◎            | ○  |
| <b>4 「環境」 農業と環境との共生</b> |          |          |           |    |              |  |
| (1) 環境保全型農業の推進          |          |          |           |    |              |  |
| ①有機物による土づくりの推進          | ◎        | ◎        |           | ◎  | ◎            | ○  |
| ②エコファーマー等の育成推進          | ◎        |          |           | ◎  | ○            |  |
| ③環境にやさしい資材利用への支援        | ◎        |          |           | ◎  | ○            |  |
| ④安全・安心な農産物の生産支援         | ◎        |          |           | ◎  | ○            |  |
| (2) 多面的機能の確保・活用         |          |          |           |    |              |  |
| ①地域資源の保全・活用             | ◎        | ◎        |           | ○  |              | ◎  |

その2

| 基本施策名            | 市<br>経済課 | 市<br>他部局 | 農業<br>委員会 | 農協 | 農業者<br>農業者組織 | 市民等<br>消費者団体<br>商工団体<br>NPO<br>(環境・福祉等)<br>学校等 |
|------------------|----------|----------|-----------|----|--------------|--|
| 5 「消費」 地産地消      |          |          |           |    |              |  |
| (1) 地産地消の推進      |          |          |           |    |              |  |
| ①食育の推進           | ◎        | ◎        | ○         | ○  | ◎            | ◎  |
| ②案内施設などの整備       | ◎        |          |           | ◎  | ○            | ○  |
| ③郷土料理の普及         | ◎        |          |           | ◎  |              | ◎  |
| (2) 商業・工業・大学との連携 |          |          |           |    |              |  |
| ①小金井ブランドの商品開発の促進 | ◎        | ○        |           | ◎  | ◎            | ◎  |
| 6 「交流」 魅力ある交流    |          |          |           |    |              |  |
| (1) 市民との交流       |          |          |           |    |              |  |
| ①魅力ある地域づくりの推進    | ◎        | ○        | ○         | ○  | ○            | ○  |
| ②イベントの推進         | ○        | ○        | ○         | ◎  | ◎            | ◎  |
| ③イベント協働相手        | ○        | ○        | ○         | ◎  | ◎            | ◎  |
| ④農園の整備           | ◎        |          | ◎         | ◎  | ○            | ○  |
| ⑤市有地の有効利用        | ◎        | ◎        | ○         |    |              | ○  |

※ 本計画の実施については、委員会を組織し、前期（平成23年度～25年度）、中期（平成26年度～29年度）、後期（平成30年度～32年度）ごとの進捗状況と課題などを整理し、確実に農業振興が推進するよう努めます。また、計画の進捗状況や社会経済情勢の変化などを考慮し、計画の見直しの必要がある場合は、平成27年度頃に見直しを実施します。

## 小金井市農業振興計画策定検討委員会

本計画の策定については、小金井市農業振興計画策定委員会を設置し、委員の皆様にご協力していただきました。厚く御礼を申し上げます。

### 1 委員名簿

- ◎糸長 浩司 (日本大学教授)
  - 後 るみ子 (小金井市消費者団体連絡協議会会計)
  - 大堀 耕平 (小金井市農業委員会会長)
  - 鴨下 常次 (小金井市果樹組合組合長)
  - 北沢 俊春 (東京都農業会議業務部長)
  - 小堺 恵 (中央農業改良普及センター主任)
  - 高杉 覚 (小金井市植木苗木生産振興会会長)
  - 高杉 隆行 (小金井市農産物生産組合組合長)
  - 高橋 俊章 (JA 東京むさし小金井地区統括支店長)
  - 波多野典子 (小金井市商工会理事)
  - 山崎 勝 (東京都農業振興事務所主任)
- ◎：委員長 ○：副委員長 [敬称略、50音順]

### 2 策定までの経緯

| 委員会等                                 | 内容  |
|--------------------------------------|---|
| 第1回策定検討委員会<br>(平成22年8月11日)           | ・委員の委嘱<br>・当市の農業と現在の計画について                    |
| 第2回策定検討委員会<br>(平成22年9月29日)           | ・現在の計画の評価について<br>・農業の課題と方針について                |
| 第3回策定検討委員会<br>(平成22年10月18日)          | ・現在の計画の評価について<br>・農業の課題と方針について                |
| 第4回策定検討委員会<br>(平成22年11月15日)          | ・農業振興計画(案)について<br>・基本構想(案) <sup>注)</sup> について |
| 第5回策定検討委員会<br>(平成22年12月20日)          | ・農業振興計画(案)について<br>・基本構想(案) <sup>注)</sup> について |
| 第6回策定検討委員会<br>(平成23年1月21日)           | ・農業振興計画(案)について<br>・基本構想(案) <sup>注)</sup> について |
| パブリックコメント実施<br>(平成23年2月1日<br>～2月28日) | ・提出された意見<br>23件—4人                            |
| 第7回策定検討委員会<br>(平成23年3月15日)           | ・パブリックコメントの取り扱いについて                           |

注) 基本構想(案)：農業経営基盤の強化の促進に関する基本的な構想

小金井市農業経営基盤の強化の促進に  
関する基本的な構想

平成26年9月

小金井市

## 目 次

|     |  |    |
|-----|--|----|
| 第 1 | 農業経営基盤の強化の促進に関する目標   | 1  |
| 第 2 | 農業経営の規模、生産方式、経営管理の方法、農業従事の態様等に関する営農の類型ごとの効率的かつ安定的な農業経営の指標                | 6  |
| 第 3 | 農業経営の規模、生産方式、経営管理の方法、農業従事の態様等に関する営農の類型ごとの新たに農業経営を営もうとする青年等が目標とすべき農業経営の指標 | 9  |
| 第 4 | 効率的かつ安定的な農業経営を営む者に対する農用地の利用の集積に関する目標その他農用地の利用関係の改善に関する事項                 | 9  |
| 第 5 | 農業経営基盤強化促進事業に関する事項   | 10 |
| 第 6 | 農地利用集積円滑化事業に関する事項  | 10 |
| 第 7 | その他  | 10 |

## 第1 農業経営基盤の強化の促進に関する目標

小金井市（以下、本市）は、東京都のほぼ中央、武蔵野台地の南西部に位置し、武蔵野河岸段丘の境である国分寺崖線によって、南北で高低差が15～20mもある特殊な地形が特色である。その特色から江戸時代には六上水のひとつである玉川上水が完成すると、新田開発が相次ぎ、急速に集落が発達した。

本市は、かつて米、小麦、茶、酪農等の生産が行われてきましたが、都市化の進展により農地や緑が減少した。しかし、消費者ニーズの変化によって、野菜（ナス、トマト、ネギ、イチゴのほか亀戸大根、練馬大根、金町こかぶ、伝統小松菜、しんとり菜などの江戸東京野菜、ルバーブ等）、果樹（クリ、カキ、ウメ、日本ナシ、キウイフルーツ、ブルーベリー等）、花き（サクラソウ、シクラメン、ベゴニア、サイネリア等）、植木（ハナミズキ、ケヤキ、コニファー類）を主体とする農業生産へと移行した。

本市の農地面積は、平成17年では893,081㎡であったが、平成22年には809,537㎡となり、83,544㎡が減少した。また、生産緑地の面積についてみると、平成17年には738,075㎡であったが、平成22年には677,720㎡となり、60,355㎡が減少した。なお、所有権の移転などを伴う農地法第5条による農地転用が増加傾向にあり、その多くが相続によるものである。

総農家数は、昭和45年には346戸であったが、平成22年には169戸へと177戸減少した。平成7年から平成22年の15年間における販売農家の推移を主業農家、準主業農家、副業的農家別にみると、準主業農家は顕著に減少した。

農業産出額は平成7年から平成18年までは約2億円前後で推移していましたが、平成19年は約4億円、平成20年は約3億円であった。平成20年の農業産出額構成比で上位5品目は、第1位が「トマト」、第2位は「日本ナシ」、「コマツナ」、「ナス」、「キウイフルーツ」で、平成20年における野菜の栽培面積及び収穫量は「コマツナ」、「ジャガイモ」、「ダイコン」が3haで最も多く、果樹の栽培面積及び収穫量をみると「クリ」が10haで最も多く、次いで、「ウメ」、「日本ナシ」が多い。

従って、本市の農業は小規模ではあるが、近年の地産地消運動の隆盛も追い風となり、庭先販売や共同直売所、地域の小売店への直接販売等が盛んで、地域内消費主体の農業が展開されている。

農地は食料を生産する機能だけでなく、非常時に避難場所や食料を確保する「防災機能」、緑豊かな街並みを形成し多くの植物や生物のすみかとなる「環境保全機能」、食農教育や生涯学習の場となる「教育機能」、楽しみや健康維持の場となる「レジャー機能」など多面的な機能があり、生産者だけでなく、消費者も含め市民みんなの共通の財産として保全していくことが必要である。

今後は、農業の生産性の向上を目指し、食の安全など農業を取り巻く環境の変化などに対応するため、より一層、都市の中にある農地を活かした農業振興が望まれている。また、本市農業は、食料を供給するとともに、多面的機能を発揮することで地球環境への貢献者として、また、癒しや潤いを与える奉仕者として、現代に生きる人々の暮らしの向上に貢献する必要がある。



そこで、

## 「農がみんなの笑顔をつくる 12万人の小金井都市農業」

を基本理念（将来像）を掲げ、「農」を取り巻く全ての人々の「笑顔がみえる農業」の振興を推進する。

基本理念（将来像）を実現し、夢が語れる農業を展開していくために、本市では、「生産」、「加工・流通」、「交流」の3つの基本方針を設定する。

また、本計画の3つの基本方針が、夢を現実に変え、着実に次世代の人々が笑顔で受け継いでいける農業を構築するために、「生産」は「ひと」、「農地」、「産地」、「環境」に、「加工・流通」は「消費」に、そして、「交流」と6つの基本施策を設定する。

また、次ページでは基本施策の体系を示し、今後の“小金井農業”がめざす方向を示す。本計画により本市は、生産者と消費者（市民）一人ひとりの笑顔あふれる“小金井農業”を目指す。

(基本施策と基本目標)

農がみんなの笑顔をつくる 12万人の小金井都市農業

1. 「ひと」：担い手の育成・確保

- 小金井農業を担う認定農業者及び認証農業者の育成・確保に努めます。
- 援農システムの構築に努めます。

基本目標：認定農業者及び認証農業者数 (現在) 23人 → (目標) 31人  
女性起業者の人数 (現在) 1人 → (目標) 4人

2. 「農地」：農地の確保

- 農地面積を確保します。

基本目標：農地面積 (現在) 80.9ha → (目標) 73.4ha  
生産緑地面積 (現在) 67.7ha → (目標) 62.2ha

3. 「産地」：豊かな産地の育成

- 野菜花き、果樹、植木等の多様な農産物生産の振興を推進します。

基本目標：農業産出額 (現在) 3.1億円 → (目標) 4億円

4. 「環境」：農業と環境との共生

- 環境保全型農業等、環境に配慮した農業の推進を通じ、農業と環境との共生を推進します。
- 持続性の高い農業を展開していくためにエコファーマーの育成を推進します。

基本目標：食品リサイクルたい肥の農家使用量 (現在) 17t → (目標) 50t

5. 「消費」：地産地消

- 農産物直売所等の整備充実を図り、地産地消を推進します。
- 商業者・工業者との連携を図り、農産物を使った新しい商品開発を推進します。

基本目標：農商工学が連携して取り組んだ事業件数 (現在) 3件 → (目標) 8件  
共同直売所・アンテナショップの箇所数 (現在) 5箇所 → (目標) 10箇所

6. 「交流」：魅力ある交流

- 地域住民との交流を推進します。

基本目標：各種農業イベントのサービス対象

(現在) 3 (市民全般、子供、小学校)  
→ (目標) 7 (市民全般、子供、小学校、中学校、高校、大学障がい者)

各種農業イベントの協働相手

(現在) 3 (NPO、商工業者、大学)  
→ (目標) 7 (NPO、商工業者、大学、小学校、中学校、高校障がい者)

市民農園・体験型市民農園等の数  
交流拠点の数

(現在) 9箇所 → (目標) 16箇所  
(現在) 0箇所 → (目標) 1箇所

小金井市農業の主力である植木、果樹、野菜において高収益性の作目、作型について担い手を中心に導入して、都市農業の持続的発展と、耕種を中心に経営規模の拡大を志向する農家と施設園芸による集約的経営を展開する農家や援農ボランティア等様々な主体との間で、労働力提供等の支援を行ない、農業発展を目指す。

本市が設定した基本理念（将来像）を目指し、農業が職業として選択し得る魅力とやりがいのあるものとなるよう、将来（概ね10年後）の農業経営の発展の目標を明らかにし、効率的かつ安定的な農業経営を営む者を育成する。

具体的な経営の指標は、本市及びその周辺市において成立している優良な経営の事例を踏まえつつ、農業経営の発展を目指し農業を主業とする農業者が、地域における他産業従事者並の生涯所得に相当する年間農業所得（主たる農業従事者1人当たり300万円程度）、年間労働時間（主たる農業従事者1人当たり1,800時間程度）の水準を実現できるものとし、また、これらの経営が本市農業生産の相当部分を担う農業構造を確立していくことを目指す。

本市は、将来の小金井農業を担う若い農業経営者の意向その他の農業経営に関する基本的条件を考慮して、農業者又は農業に関係する団体が地域の農業の振興を図るためにする自主的な努力を助長することを旨として、意欲と能力のある者が農業経営の発展を総合的に実施する。

本市は、望ましい経営を目指す農業者や、その集団及びこれら周辺農家に対して市内関係機関が連携し、営農診断、営農改善方策の提示等を行い、地域の農業者が主体性を持って自らの地域の農業の将来方向について選択判断を行うこと等により、各々の農業経営改善計画の自主的な作成や相互の連携が図られるよう誘導する。また、農作業受託による実質的な作業単位の拡大を促進することとし、東京むさし農業協同組合と連携を密にして、農地貸借の促進と農作業受委託の促進が一体となって、意欲的な農業経営の規模拡大に資するよう努める。併せて集約的な経営展開を助長するため、中央農業改良普及センターの指導の下に、既存施設園芸の作型、品種の改善による高収益化や新規作目の導入を推進する。

また、生産組織は、効率的な生産単位を形成する上で重要な位置づけを占めるものであると同時に、受委託の促進等を図ることにより地域及び営農の実態等に応じた生産組織を育成する。

さらに、市内の農業生産の重要な担い手である女性農業者については、農業経営改善計画の共同申請の推進や女性農業者の積極的な地域農業への参加・協力を促進する。

なお、効率的かつ安定的な農業経営と小規模な兼業農家、生きがい農業を行う高齢農家などの間で補助労働力の提供等による役割分担を明確化しつつ、地

域資源の維持管理、地域コミュニティの維持が図られ、地域全体としての発展に結びつくよう、効率的かつ安定的な農業経営を目指す者のみならず、その他サラリーマン農家等にも農業経営基盤強化促進法その他の諸施策に基づく農業経営基盤の強化及び農業構造の再編の意義について、理解と協力を求めていくこととする。

農業経営改善計画の期間を了する認定農業者に対しては、その経営の更なる向上に資するため、当該計画の実践結果の点検と新たな計画の作成の指導等を重点的に行う。

また、「ひと」を育てるため、新たに農業経営を営もうとする青年等の育成・確保に努めることとする。本市の平成25年の新規就農者は3人であり、過去5年間の平均は1.4人となっており、今後、担い手の高齢化や、農業従事者の減少を考慮すると、将来にわたって市の農業の担い手を安定的かつ計画的に確保していく必要がある。

国が掲げる新規就農し定着する農業者を年間1万人から2万人に倍増するという新規就農者の確保・定着目標や、東京都農業振興基本方針に掲げられた新たに農業経営を営もうとする青年等の育成・確保目標を踏まえ、本市においては年間3人程度の当該青年等の確保を目標とする。

本市及びその周辺市町村の他産業従事者や優良な農業経営の事例と均衡する年間総労働時間（主たる従事者1人当たり1,800時間程度）の水準を達成しつつ、農業経営開始から5年後には農業所得を主として生計が成り立つ年間農業所得300万円程度を目標とする。

本市における新規就農者への支援体制については、都の就農相談機関である東京都青年農業者等育成センター（公益財団法人東京都農林水産振興財団）及び東京都農業会議との連携を図りながら、就農相談機能の充実を図る。また、技術指導及び経営指導については、中央農業改良普及センター、JA東京むさし、市内生産団体等と連携して、重点的に指導を行い、将来的には認定農業者へと誘導していく。

## 第2 農業経営の規模、生産方式、経営管理の方法、農業従事の態様等に関する営農の類型ごとの効率的かつ安定的な農業経営の指標

第1に示したような目標を可能とする効率的かつ安定的な農業経営の指標として、小金井市における主要な営農類型についてこれを示すと次のとおりである。

なお、効率的かつ安定的な農業経営に示された農業労働時間及び農業所得目標が達成可能となる主要な営農類型を有効に組み合わせた複合経営も考えられる。

また、経営管理の方法については、複式簿記記帳により経営と家計との分離を図ることや青色申告の実施を推進する。農業従事の態様については、家族経営協定による給料制や休日制の導入、農繁期の援農ボランティアや臨時雇用従事者の活用を図る。

### (1) 地域農業をリードする経営体モデル (所得目標 1000~800万円)

| 営農類型                   | 耕地面積<br>作付面積   | 主な生産品目等  | 労働力(人)       | 所得目標<br>(万円) | 主な施設・設備                      |
|------------------------|--|--|--------------|--------------|------------------------------|
| 市場(契約)<br>出荷型野菜経営      | 耕地面積<br>150a<br>(施設30a)<br>作付面積<br>300a、<br>(施設100a) | ダイコン、キャベツ、ホウレンソウ、コマツナ、トマト、ブロッコリー等                        | 2.5<br>(雇用1) | 1,000        | トラクター、シーダーマルチャー、移植機、予冷機、     |
| 契約+直売型<br>野菜経営         | 耕地面積<br>80a<br>(施設5a)<br>作付面積<br>80a<br>(施設5a)       | トマト、ナス、キュウリ、スイートコーン、エダマメ、ブロッコリー、ダイコン、ホウレンソウ等             | 2            | 800          | パイプハウス                       |
| 果樹経営<br>(直売)           | 耕地面積<br>100a<br>作付面積<br>100a                         | 日本ナシ、ブドウ、ブルーベリー、カキ等                                      | 2<br>+ (雇用1) | 800          | 果樹棚、スピードスプレーヤー、スプリンクラー       |
| 鉢花+花壇苗<br>経営           | 耕地面積<br>30a<br>(施設15a)<br>作付面積<br>30a<br>(施設15a)     | シクラメン、サイネリア、ノースポール、ジュリアン、パンジー、マリーゴールド、インパチエンス等           | 2<br>+ (雇用1) | 1,000        | パイプハウス                       |
| 緑化木の生産<br>と流通を行う<br>経営 | 耕地面積<br>150a<br>作付面積<br>150a                         | ハナミズキ、サクラ、モミジ、ベニカナメ、モッコク、キンモクセイ、サザンカ、ツバキ、コニファー類、グランドカバー等 | 2<br>+ (雇用1) | 1,000        | パワーショベル、クレーン付きトラック、根切りチェーンソー |

(2) 地域農業を担う経営体モデル (所得目標 700~500 万円)

| 営農類型         | 耕地面積<br>作付面  | 主な生産品目等                             | 労働力<br>(人) | 所得目標<br>(万円) | 主な施設・設備                  |
|--------------|--|-------------------------------------|------------|--------------|--------------------------|
| 野菜経営<br>(直売) | 耕地面積<br>80 a<br>作付面積<br>80 a (露地)                      | トマト、ナス、キュウリ、ダイコン、コマツナ、ホウレンソウ、ジャガイモ等 | 1.5        | 500          |                          |
| 果樹経営<br>(直売) | 耕地面積<br>80 a<br>作付面積<br>80 a                           | キウイフルーツ、日本ナシ、ブルーベリー、カキ、ブドウ等         | 2.5        | 500          | 果樹だな等                    |
| 緑化用苗木生産を行う経営 | 耕地面積<br>畑 150 a<br>施設 2 a<br>作付面積<br>畑 150 a<br>施設 2 a | ハナミズキ、ケヤキ、サツキ、ベニカナメ、モミジ、ツツジ等        | 2          | 700          | パワーシャベル、クレーン付きトラック、トラクター |
| 鉢花+花壇苗       | 耕地面積<br>30 a<br>(施設 10 a)<br>作付面積<br>30 a<br>(施設 10 a) | 鉢物、花壇用苗木等                           | 2          | 500          | パイプハウス                   |

### (3) 地域農業の広がりを支える経営体モデル (所得目標 300 万円)

| 営農類型                 | 耕地、作付面積(a)   | 主な生産品目等   | 労働力(人) | 所得目標(万円) | 主な施設・設備                          |
|----------------------|--|---|--------|----------|----------------------------------|
| 多品目の野菜、花卉等経営         | 耕地面積<br>60 a<br>作付面積<br>80 a   | トマト、ナス、キュウリ、ダイコン、コマツナ、ホウレンソウ、ジャガイモ、カジュアルフラワー、ウコッケイ等 | 2      | 300      | ビニールハウス、トラクター、直売所、堆肥場            |
| 野菜の直売(加工品)と体験農園の複合経営 | 耕地面積<br>60 a、<br>80 a<br>(体験農園を含む)<br>施設 30 a<br>作付け面積<br>60 a、<br>80 a<br>施設 30 a | 多品目   | 2      | 300      | パイプハウス、トラクター、播種機、動力噴霧器、体験農園 10 a |
| 緑化用苗木生産を中心とした経営      | 耕地面積<br>畑 60 a<br>施設 2 a<br>作付面積<br>畑 60 a<br>施設 2 a                               | ツツジ、サツキ等  | 2      | 300      | パイプハウス、動力噴霧器                     |
| 果樹経営(直売)             | 耕地面積<br>50 a<br>作付面積<br>50 a   | ブドウ、日本ナシ、ブルーベリー、クリ、カキ、キウイフルーツ等                      | 2      | 300      | 管理機、動力噴霧機、防葉シャッター                |

### (4) 小金井市独自の指標

上記(1)～(3)に示した農業経営基盤強化促進法に規定する認定農業者認定基準としての営農類型とは別に、市単独の助成対象として認証するために、所得 200 万円の経営モデルを想定する。

小金井の農業は、既に述べたように農地規模は決して広くないが、市場立地としては恵まれている。しかし、様々な理由により、経営意欲の高い農家ばかりではないのが現状である。このため現状を打破し、より多くの者の意欲をかきたてるため、本市独自の経営モデルを設ける。

#### 小金井市独自の経営体モデル (所得目標 200 万円)

| 営農類型            | 耕地、作付面積(a)             | 労働力(人) | 主な施設・機械          |
|-----------------|------------------------|--------|------------------|
| 果樹経営            | 耕地面積 50 a<br>作付面積 50 a | 2      | 管理機、動力噴霧器        |
| 多品目の野菜販売        | 耕地面積 50 a<br>作付面積 50 a | 2      | 耕耘機、動力噴霧器、パイプハウス |
| 植木、苗木生産を中心とした経営 | 耕地面積 50 a<br>作付面積 50 a | 2      | 動力噴霧器、パイプハウス     |

(10a 当り 50 万円以上の販売目標)

**第3 農業経営の規模、生産方式、経営管理の方法、農業従事の態様等に関する営農の類型ごとの新たに農業経営を営もうとする青年等が目標とすべき農業経営の指標**

第1に示したような目標を可能とする農業経営の指標として、現に本市及び周辺市町村で展開している優良事例を踏まえつつ、本市における主要な営農類型については、第2に示す(3)地域農業の拡がりを支える経営体モデルを指標とします。

**第4 効率的かつ安定的な農業経営を営む者に対する農用地の利用の集積に関する目標その他農用地の利用関係の改善に関する事項**

**1 効率的かつ安定的な農業経営を営む者に対する農用地の利用集積に関する目標**

前記第2に掲げるこれらの効率的かつ安定的な農業経営を営む者に対する農用地の利用の集積に関する目標を将来の地域における農用地の利用に占めるシェア及び面的集積についての目標として示すと、概ね次に掲げる程度である。

○効率的かつ安定的な農業経営が地域における農用地の利用に占める面積のシェアの目標

| 効率的かつ安定的な農業経営が地域の農用地の利用に占める面積のシェアの目標 | 備考 |
|--------------------------------------|----|
| 85%                                  |    |

備考：62.2ha<sup>\*1)</sup> / 73.4ha<sup>\*2)</sup> = 85%

\*1) 62.2ha：10年後の効率的かつ安定的な農業経営を営む者の農用地

\*2) 73.4ha：10年後の小金井市の農用地

○効率的かつ安定的な農業経営が利用する農用地の面的集積についての目標

面的集積は困難なため、施設化等の推進により農地の高度利用を図り、実質的な経営耕地面積の確保に努めていく。

**2 農用地の利用関係の改善に関する事項**

関係機関及び関係団体の緊密な連携の下、認定農業者等担い手の状況に応



じ、地域の地理的自然的条件、営農類型の特性、農地の保有及び利用状況並びに農業者の意向を踏まえた効率的かつ安定的な農業経営の実現を後押しするため、農作業受委託等の取組を促進する。その際、小金井市は、関係機関及び関係団体とともに、こうした取組が効果的かつ計画的に展開されるよう、地域の農業者をはじめとする関係者の合意の形成を図りつつ、認定農業者等の担い手が農業経営の改善を計画的に進めるための措置を必要に応じて講ずる。

#### **第5 農業経営基盤強化促進事業に関する事項**

全城市街化区域のため、本事業は該当しない。

#### **第6 農地利用集積円滑化事業に関する事項**

全城市街化区域のため、本事業は該当しない。

#### **第7 その他**

この基本構想に定めるもののほか、農業経営基盤強化促進法の実施に関し、必要な事項については、別に定めるものとする。

#### **附則**

この基本構想は、平成20年7月11日から施行する。

この基本構想は、平成23年3月31日から施行する。

この基本構想は、平成26年9月29日から施行する。